

費目別支出内容一覧表

議員名 岡村 精二

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>			整理番号	1
事業内容	人件費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	一般事務担当	1762000	881000	1人(4月~3月) 1人(5.6.3月)	
	政務担当専任	840000	840000	1人(4~3月)	
		《合計》	2602000	1721000	
按分割合 積算根拠	一般事務担当は 政務活動(50%) 政務活動(50%) + 一般事務(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-1
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

- ※ [REDACTED] は 政務担当専任として雇用。(4A~3A)
- ※ [REDACTED] は 一般事務として雇用。(4A~3A)
- ※ [REDACTED] は 一般事務として雇用。(5.6.3A)

領 収 書	按分割合 <u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>67500</u>
<u>135,000</u> 円	
4 月分の給与として	
平成30年5月4日	
[REDACTED]	

領 収 書	按分割合 <u>1/1</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>70000</u>
<u>70,000</u> 円	
4 月分の給与として	
平成30年5月4日	
[REDACTED]	

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書	按分割合 <u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>67500</u>
<u>135,000</u> 円	
5 月分の給与として 平成30年6月4日	

領収書	按分割合 <u>1/1</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>70000</u>
<u>70,000</u> 円	
5 月分の給与として 平成30年6月4日	

領収書	按分割合 <u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>16000</u>
<u>32,000</u> 円	
5 月分の給与として 平成30年6月4日	

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書	按分割合	<u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額	<u>67500</u>
<u>135,000</u> 円		
6 月分の給与として		
平成30年7月5日		

領 収 書	按分割合	<u>1/1</u>
岡村精二事務所 様	支出額	<u>70000</u>
<u>70,000</u> 円		
6 月分の給与として		
平成30年7月5日		

領 収 書	按分割合	<u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額	<u>23500</u>
<u>47,000</u> 円		
6月分の給与として		
平成30年7月5日		

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書	按分割合 <u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>67500</u>
<u>135,000</u> 円	
7 月分の給与として	
平成30年8月6日	

領 収 書	按分割合 <u>1/1</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>70000</u>
<u>70,000</u> 円	
7 月分の給与として	
平成30年8月6日	

領 収 書	按分割合 <u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>67500</u>
<u>135,000</u> 円	
8 月分の給与として	
平成30年9月5日	

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

按分割合 1/1

岡村精二事務所 様 支出額 70000

70,000 円

8 月分の給与として
平成30年9月5日

領 収 書

按分割合 1/2

岡村精二事務所 様 支出額 67500

135,000 円

9 月分の給与として
平成30年10月5日

領 収 書

按分割合 1/1

岡村精二事務所 様 支出額 70000

70,000 円

9 月分の給与として
平成30年10月5日

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書 按分割合 1/2

岡村精二事務所 様 支出額 67500

135,000 円

10 月分の給与として

平成30年11月5日

領 収 書 按分割合 1/4

岡村精二事務所 様 支出額 70000

70,000 円

10 月分の給与として

平成30年11月5日

領 収 書 按分割合 1/2

岡村精二事務所 様 支出額 67500

135,000 円

11 月分の給与として

平成30年12月5日

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
- 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
- 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7																																				
【領収書その他の書面の添付欄】																																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">領収書</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">按分割合 $\frac{1}{4}$</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">岡村精二事務所 様</td> <td style="text-align: right;">支出額 <u>70000</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>70,000</u> 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">11 月分の給与として</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成30年12月5日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> </td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">領収書</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">按分割合 $\frac{1}{2}$</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">岡村精二事務所 様</td> <td style="text-align: right;">支出額 <u>67500</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>135,000</u> 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">12 月分の給与として</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成31年1月7日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> </td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">領収書</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">按分割合 $\frac{1}{4}$</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">岡村精二事務所 様</td> <td style="text-align: right;">支出額 <u>70000</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>70,000</u> 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">12 月分の給与として</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成31年1月7日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> </td> </tr> </table> </div>				領収書	按分割合 $\frac{1}{4}$	岡村精二事務所 様	支出額 <u>70000</u>	<u>70,000</u> 円		11 月分の給与として		平成30年12月5日				領収書	按分割合 $\frac{1}{2}$	岡村精二事務所 様	支出額 <u>67500</u>	<u>135,000</u> 円		12 月分の給与として		平成31年1月7日				領収書	按分割合 $\frac{1}{4}$	岡村精二事務所 様	支出額 <u>70000</u>	<u>70,000</u> 円		12 月分の給与として		平成31年1月7日			
領収書	按分割合 $\frac{1}{4}$																																						
岡村精二事務所 様	支出額 <u>70000</u>																																						
<u>70,000</u> 円																																							
11 月分の給与として																																							
平成30年12月5日																																							
領収書	按分割合 $\frac{1}{2}$																																						
岡村精二事務所 様	支出額 <u>67500</u>																																						
<u>135,000</u> 円																																							
12 月分の給与として																																							
平成31年1月7日																																							
領収書	按分割合 $\frac{1}{4}$																																						
岡村精二事務所 様	支出額 <u>70000</u>																																						
<u>70,000</u> 円																																							
12 月分の給与として																																							
平成31年1月7日																																							

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書	按分割合 <u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>67500</u>
<u>135,000</u> 円	
1 月分の給与として	
平成31年2月5日	

領 収 書	按分割合 <u>1/4</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>70000</u>
<u>70,000</u> 円	
1 月分の給与として	
平成31年2月5日	

領 収 書	按分割合 <u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>67500</u>
<u>135,000</u> 円	
2 月分の給与として	
平成31年3月5日	

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書	按分割合 <u>1/4</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>70000</u>
<u>70,000</u> 円	
2 月分の給与として 平成31年3月5日	

領 収 書	按分割合 <u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>67500</u>
<u>135,000</u> 円	
3 月分の給与として 平成31年3月29日	


領 収 書	按分割合 <u>1/2</u>
岡村精二事務所 様	支出額 <u>31500</u>
<u>63,000</u> 円	
3 月分の給与として 平成31年3月29日	

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
 2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書	按分割合	<u>1/4</u>
岡村精二事務所 様	支出額	<u>70000</u>
<u>70,000</u> 円		
3 月分の給与として		
平成31年3月29日		
		

- 注) 1 領収書その他の書面には「当該支出の目的」を付記すること。
2 按分による支出がある場合は、「領収書その他の証拠書類の添付欄」の余白に按分の割合及び按分による支出額を付記すること。
3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、領収書等添付票の余白に政務活動費による支出額を付記すること。

発行：岡村精二事務所
宇部市大字東須恵1271-15
TEL 0836-41-5435
http://www.okamura21.com
E-mail:office@okamura21.com

MUSUBI



発行所：岡村精二
印刷所：(株)エスピーデザインズ

人と人を結ぶ。「ご縁を大切に」という願いを込めて

むすび(産物) 奈良時代にはムスビと清音。「むす」は産・生の意、「ひ」は盡力
天地万物を産み成す豊かな神靈。むすびのかみ。むすぶのかみ。うぶのかみ。

活力発信。

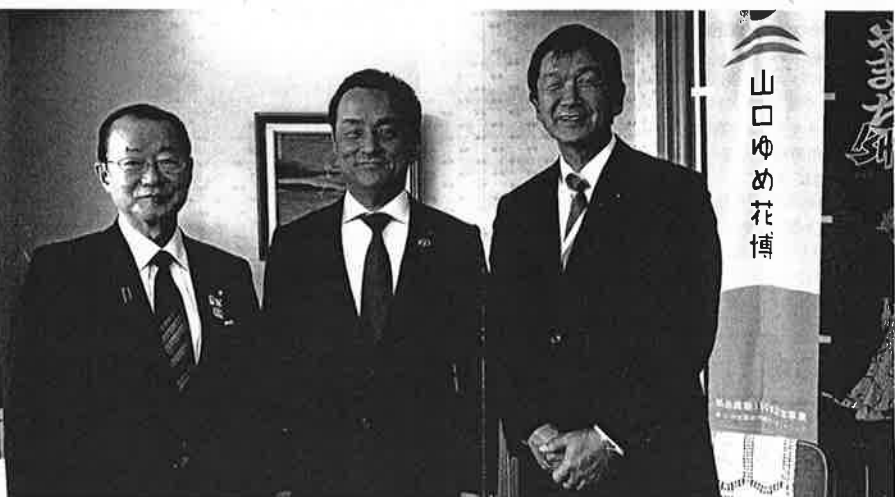
維新胎動の地より

2018年は明治改元から150年



やまぐち
未来維新

志と行動力
歴史は
人がつくる



山口ゆめ花博

河村建夫先生、村岡副知事と知事室にて

皆様には、平素よりご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。お陰様で、体調も良く、日々活発な活動を再開させて頂いています。「ありがとう」の反対の言葉は「当たり前」なのですが、その言葉の意味を心の底から感じさせて頂いている毎日です。

さて、村岡県政が2期目を踏み出しました。県政の最重要課題である人口減少問題や、依然として厳しい財政状況など、県政には多くの課題が残されています。しかし、知事が目指す、本県の強みを最大限に活かした「産業維新」、「大交通維新」、「生活維新」の3つの「維新」の挑戦を徹力ながら支えて参ります。

昨年、九州では北部豪雨による甚大な浸水被害を受け、今年に入ってから、新燃岳、桜島、硫黄山などの火山噴火が活発化し、南海トラフ地震発生の可能性も否定できず、災害対策は待たなしの深刻な状況です。迅速で確実な防災情報を県民に伝達できるシステム構築が急務となっており、専門家の一人として県議会で、その役割をしっかりと果たしていく覚悟です。

議就任以来取り組んできた青少年健全育成条例の有害図書陳列について、山口県は日本一厳しい規制になっており、

全国のコンビニで分別陳列が実現しました。現在、完全撤廃に向けた動きが広がっており、大手の「ミニストップ」が完全撤廃を決定し、ローソンやセブンイレブンでもその動きが加速しています。これからも未来を担う青少年のために社会環境の向上に努力して参ります。

色を眺めながら、前に進んで行く、という言葉があります。立ち止まり、感謝の念とともに人生を振り返った昨年の病床での時間は、これまで以上に故郷への志を奮い立たせてくれました。

明治改元から150年を迎えた今年は景気回復に伴い、高校生の就職内定率が高く、地元に残る若者も増えています。秋には「山口ゆめ花博」により観光交流人口も増加する見通しで、「活力みなぎる年」になると確信しています。私も、郷土の先人たちが未来を切り拓いた明治維新胎動の地より、活力を発信すべく精進して参ります。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

山口県議会議員 岡村精二



山口県レクリエーション協会の 会長に就任

4月の総会で、27年間にわたり会長職を務められた赤尾嘉文(KRY山口放送会長)さんの退任に伴い、新たに会長に就任しました。

28歳のとき宇部市レクリエーション指導者講習会で学んだことが、青少年教育に携わるきっかけになりました。徹力ながら地域社会に貢献して参ります。

一般社団法人 山口県レクリエーション協会



赤尾嘉文氏と

米国女子ソフトボールチーム 合宿地に岩国市が決定

8月、千葉県で開催される「第16回世界女子選手権大会」の視察のため世界最強の米国チームの代表2名が来日、山口県ソフトボール協会会長として歓迎会を開催しました。共に打率6割、世界大会金メダル4回だそうです。2020年東京オリンピックでのホームタウンに岩国市が選ばれるよう協力を挙げて働きかけます。



米国チームの選手たちと



第48回衆議院議員総選挙 山口県知事選挙

応援ありがとうございました。

昨年10月の衆議院議員選挙、今年2月の山口県知事選挙では、皆さまの力強いご支援を賜り、河村建夫先生、村岡副知事、ともに素晴らしい成績で再選を果たすことができました。心より厚くお礼申し上げます。



衆議院議員選挙にて河村建夫先生と



山口県知事選挙にて村岡副知事と

山口県議会平成29年12月定例会
自由民主党新生会

代表質問

各地区県政報告会でご意見ご要望を受け、知事に質問致しました。その内容を抜粋してご紹介します。
(その他の詳しい質問・答弁は山口県議会または岡村精二のホームページをご覧ください)

質問項目

- ① 村岡県政の自己評価と意気込みについて
- ② 災害対策について
 - ① 防災情報システム機能強化の取り組みとその成果
 - ② 防災士や自主防災アドバイザー等の有資格者との連携強化、そのスキルを高める取り組み
- ③ 道路・河川の維持管理の充実について
- ④ 観光行政について
観光資源の人気を一過性にさせないためのバージョンアップ
新たな観光資源の発掘、広報戦略
- ⑤ 生涯現役社会の実現について
- ⑥ 教育行政について
コミュニティ・スクールのこれまでの成果とさらなる充実に向けた取組



代表質問

防災情報システム機能強化の取り組みとその成果について

昭和9年の室戸台風(郷土の誇れる女性「吉岡訓導」を参照)では、ラジオのない家庭がほとんどであり、情報が乏しかったことから、広い地域に甚大な被害を与え、正確な情報をいかに早く住民に伝達することが大切であるかを学んだ。

県では、防災情報を県民等に伝達できる体制を整備するため、防災情報システムの機能強化を行っているが、その内容と期待される効果、今後の取組について伺いたい。

知事答弁

防災に衛生データ活用

防災情報システムについて、県では県民や市町・関係機関に対して防災情報を的確に提供できるよう、多様な情報伝達手段の確保をはじめ、JAXAの衛星データの利活用や、物資の在庫・不足状況を一元的に管理する救援物資管理機能の整備による機能強化を図っている。

具体的には、多様な情報伝達手段として、テレビやラジオ等メディアを活用して一斉配信する「Lアラート」や、スマートフォン専用サイトを新たに導入したところであり、今後は、幅広く県民に利用されるよう、システムのPRに一層努めていく。

また、JAXAや山口大学と連携し、衛星データを防災情報システムに取り込むことにより、早期に被災箇所を特定し、迅速な救助・救急業務に繋げる取組を進めているところであり、今後は、市町・消防等の関係機関と連携し、JAXAの衛星データを活用した防災対応の実効性を高めていく。

さらに、今年度、防災情報システムの救援物資管理機能を活用して、市町や運送事業者等の民間が参加した物資配送訓練を初めて実施し、災害時に物資輸送が円滑に行われるよう、実践的な訓練に取り組んでいる。



山口県産業技術センターに設置されたパラボリアンテナ
わずか直径1.2mですが、膨大な情報を収集できる機能を備えています。

災害対策 進捗報告

梅田川河口付近の護岸を視察。改修を県に要望し『工事を実施する』と回答

河口の北側には、未だに石積みの護岸が残っており、その一部が崩落し、またガードレールもないことから、護岸の高上げ等が、地元より強く要望されていました。この度、県より「工事を実施する」との回答を頂きました。



中川揚水場に3台目のポンプを設置、稼働開始

中川河川改修目的は流下能力向上対策であり、河口から厚南市民センター近くの明神川合流点まで完成している。内水対策として中川揚水場に設置されたポンプ能力は毎秒28m(ポンプ3台)になりました。しかし、「10年に1回程度発生する洪水に対する浸水被害の軽減」が目的ですから、十分とは思えません。地域の安心安全確保のために、これからも努力して参ります。なお、梅田川揚水場のポンプ改修は、平成27年に完了しています。



降雨後の中川の現状 設置された3台目の揚水ポンプ

岡村精二 議員活動



重要総領事館にて斉藤憲二副総領事と

視察 日中友好促進山口県議会議員連盟・訪中団として成都市と重慶市を訪問

中国の経済・大気汚染などの状況や対日感情について伺いました。



同社は元気なモノ作り中小企業300社に認定されている

視察 商工労働委員会県外視察

乾燥剤(シリカゲル)等のトップメーカーとして有名な熊本県玉名市の坂本石灰工業所を訪問。オンラインを指す社長の熱い思いを伺いました。



英語を楽しく学んでいる親子

個人視察 フィリピン・ネグロス島の英語学校を視察

近年、フィリピンの英語学校に短期留学する子どもや親子が急増しておりその様子を視察しました。(DE T)英語学校にて



釣った魚を調理する来島者

個人視察 無人島を活用した地域起こしを視察(西海市田島)

長崎県の大村湾に浮かぶ無人島「田島」をキャンプ場や社員研修施設として活用している様子を視察しました。



県政報告会

県政報告会
○平成29年11月 ○平成30年3月

退任後、初めての県政報告会をさせて頂きました。1時間にわたる報告会で、共に大きな責任、そして後援会の皆さまの思いやりと温かさを感じ、感謝の思いを新たにしました。

代表質問

観光行政について

- ①観光資源の人気を一過性にさせないためのバージョンアップ
- ②新たな観光資源の発掘、広報戦略

近年、観光客の嗜好が、団体旅行から個人旅行にシフトし、ユニークな地域資源の活用、ICTの活用という三つの要因によって、全国的に集客の可能性が高まっている。

2015年、CNNが「日本の最も美しい場所31選」を公開し、金閣寺、厳島神社などとともに選ばれた長門市の元乃隅



元乃隅稲成神社(長門市)

稲成神社は、国内外からの観光客が訪れる人気名所となった。県内には、ポテンシャルの高い観光資源が多くあり、私の地元、宇部にも話題になりそうな名所が何か所もある。

本県のさらなる観光振興に向けては、観光資源の人気を一過性のものにならないため、たゆまないバージョンアップ、新たな観光資源の発掘、それらを広く認知してもらうための広報戦略が必要だと考えるが、今後の取組について伺いたい。

知事答弁

地域に潜在する観光資源の新たな掘り起し

交流人口の拡大や経済の活性化に大きく寄与する観光の振興は、活力ある県づくりを進める上で、極めて大きな役割を果たすものだ。

本県への観光客誘致の拡大やリピーターの確保を図るためには、御指摘のように、人気ある観光資源については、その人気を一過性のものとしないう、常に改善・改良を行うとともに、地域に潜在する観光資源を新たに掘り起

し、活用していくことが重要と考えている。

このため、まず、現在実施中の「幕末維新やまぐちデザインレーションキャンペーン」では、200を超える観光素材を整備し、更なる観光素材の磨き上げを進めていく。加えて、新たな観光資源の発掘を進めるため、「ツーリズム振興補助金」を創設したところであり、各地域における、誇りや愛着のある素材を活用したツーリズムの創出を支援している。この補助金を活用し、JR宇部線の駅舎アートを核としたスタンプラリーなど、県内8箇所ですでに取組が進められており、県内各地に波及させていく。

これらの取組に加え、効果的な広報戦略を展開することが必要だ。とりわけ、近年、旅行形態が個人旅行にシフトする中では、ホームページやSNSなどによる情報発信が有効であり、特に、SNSについては、その投稿をきっかけに、人気の観光スポットとなる事例も増えていることから、その高い情報発信力に注目し、活用を挙げているところである。

観光が地域経済の活性化につながる原動力となるよう、全县を挙げた「やまぐち観光維新」の実現に取り組んでいく。

u b e c i t y

再発見 宇部市近辺の観光資源

エベレストを8回登頂し、三浦雄一郎さんやタレントのイモトさんのサポート役として有名な登山家「倉岡裕之」さんが、山口市鑄銭司にある「陶ヶ岳」の岩場を見て「なぜ、ここに人がいないのか。これが長野県なら、ロッククライマーが列をなして上りたがる。こんな素晴らしい山は珍しい」と不思議がっていました。また、山口古熊神社の山口天神祭りは、壮大な歴史絵巻であり、広報次第では、外国人が殺到するお祭りではないでしょうか。埋もれている観光資源はたくさんあります。掘り起こし、世界中に発信していければと考えています。

日本一長い私道
行き交うクルマも規格外!?

道路の長さ約30km。日本最長の私道として広く知られている「宇部興産道路」。広大なスケールの沿道風景とそこを走る石灰石運搬用の「世界最大のトレーラー」は様々なメディアに取り上げられています。



大迫力!!

バイカー憧れの道路

山口宇部空港から嘉川までの旧宇部有料道路は「時速80キロで走ることができる全国でも稀な県道」で、「一度、走ってみたい」と興味を持ち、東京から、バイクで遠路やってきた青年がいます。



色々すごい八幡さま

琴崎八幡宮は日本一お守りの種類が多く、また、船木の岡崎八幡宮は、伊勢神宮、出雲大社、莫越山神社とともに清酒を作ることが許されている4つの神社の一つ。



エッセイ

日本一高いホテル

中学1年生の男の子の作文を紹介させて頂きます。

「夏休みをひかえた6月、父が僕に「日本高いホテルに泊まろうか」と聞いてきました。僕は日本一高級なホテルと思い、すぐに「行く」と答えました。すると父は「よし。それなら気合をいれてトレーニングをしましなな。」と言いました。

初め父の言っている言葉の意味がわかりませんでした。ある日「今度泊まるホテルはね、ちょうどこの辺りだよ」と、なぜかテレビに写って富士山を指差しながら、「ニコニコと笑っていました。」

父が言った日本一高いホテルというのは、日本一値段が高い高級ホテルではなく、日本高い山の頂上にある山小屋。すなわち富士山に一緒に登って、頂上の山小屋に泊まろうということだったのです。」

そして無事、父と富士山の頂上を極めた思い出が綴られています。

実は2年前、彼が主催した「富士山登山」に参加しましたが、台風による悪天候で、8合目付近で登頂を断念することになりました。彼にとっては、2回目の挑戦で成し遂げた頂上、あきらめずに挑戦した達成感の喜びが作文から強く伝わって来て爽やかな気持ちになりました。

さて、山口県には多くの課題が、山積しています。村岡知事は、これからも活力みなぎる山口県「の頂上を目指して、挑戦し続けて頂きたいと願っています。」





NPO法人 森と海の学校
第26回子ども自然体験スクールin沖縄 (総勢114名)
平成4年から始まった6泊7日の事業で、沖縄ではシュノーケリングやカヌーなどの海洋研修や、親からの手紙による研修等を行いました。



(公財)修養団宇部市連合会
第47回年末街頭美化清掃 (宇部口ハス計画)
過去最高の450名が参加して、宇部新川駅から青少年会館まで、1時間かけて清掃奉仕を行いました。



恵美須神社春季例祭
4月恒例の春祭りを開催しました。天気にも恵まれ、直会には70名のご出席を頂き、フラダンスやカラオケなどで楽しい一時を過ごしました。



熊本地震支援
被災者宅の完成を見届け、防災ハウスを撤収
地震発生以来、車庫や仮設住宅で生活していた益城町の農家、宮崎誠さんの家が完成したのに伴い、1年半に渡って使用していた復興支援ハウスを撤収しました。



山口県ソフトボール協会
第10回中国レディースソフトボール大会を開催

特集 郷土の誇れる女性たち

Proud of Hometown.



吉岡藤子 訓導

我が身を投げ打って教え子の命を救った「師の鏡」

昭和9年9月21日、朝8時頃、神戸市と大阪市の境付近に上陸した「室戸台風」は最低気圧は991.6ヘクトパスカル、最大風速60メートルを記録し、それに伴う高潮と強風により、広い地域に甚大な被害を与えました。
当時はまだオのな家庭がほとんどで、台風に関する情報は非常に乏しく、吹田市立豊津小学校では、ほとんどの生徒が登校していません。8時を過ぎた頃、ちょうど始業時刻と重なり、悲惨な事態を招くことになりました。

吉岡先生は宇部市の原出身で、貧しい家に育ち、苦学して豊津小学校の先生になりました。事故の4年前に夫をなく、幼い女の子を持



室戸台風で倒壊した大阪府の豊津小学校の校舎

して守ろうとしましたが、木材の下敷きに圧死しました。先生に抱きかかえられた教員のうち5人はおかりしましたが、校舎にいた児童51人と、教員2人が死亡し、66人が負傷しました。
「室戸台風」による高潮被害と、建物の倒壊による死者数は2702人、不明者は934人であり、大阪府内の校舎倒壊は166校、亡くなった児童生徒は6766人、教員は18人という悲惨なものでした。

つ母子家庭であったことから、自己犠牲の精神は「教師の鑑」として、新聞で話題となり、映画化され、演劇やレコード、教科書にも取り込まれました。
昭和12年には、山口県教育会が吉岡先生を顕彰し、県立博物館前に5人の子どもの姿を彫った、大きな銅像が建立されたほです。
残念ながら、戦時中に金属の供出を強いられ現存していませんが、今も京都の知恩院には「子弟愛の像」が現存しています。
83年後の今も、豊津第一小学校では、9月21日を風災記念日とし、毎年、校長室で先生やPTAの役員が参列するなか、住職の祝辞があり、慰霊祭が行われています。今年も、私も参列させて頂きました。



昭和12年、山口県立博物館前に設置された銅像と吉岡先生に助けられた5人の子どものたち

後援会「原精友会」女性部
着物の着付け教室と蓮光寺での紅葉鑑賞会
「いつか自分で着物が着れたらいいな」との思いを叶え、ライトアップされた紅葉を鑑賞しました。参加された皆様から大好評でした。

おかげさまで精華学園開校10周年
平成21年に吉部小学校で開校した精華学園高等学校が、お陰様で10周年を迎えることができました。皆様のご厚情の賜と心より厚くお礼申し上げます。
記念祝賀会のご案内
日時 平成30年7月1日(日) 午前11時より
場所 ANAクラウンプラザホテル宇部
会費 5000円
お問い合わせ TEL0836(41)5435

PROFILE
岡村精二・プロフィール
Okamura Seiji
工学博士(環境・防災分野)
山口県議会議員
昭和28年 8月6日宇部市生まれ(原小学校、厚南中学校卒業)
昭和49年 国立宇部高等機械工科学科卒業
昭和52年 日本初手作りヨットによる単独太平洋横断
昭和54年 NHK「青年の主張」全国大会・優秀賞
昭和59年 学習塾「おむかろ塾」開校、岡村建築設計事務所開設
平成15年 山口県議会議員・初当選(現在4期目)
平成20年 山口大学大学院博士課程修了
平成21年 広域通信制・単位制「精華学園高等学校」を開校
平成22年 博士(工学)号(環境・災害対策分野)を取得

岡村精二事務所のご案内
生活者起点に立ち、政策を提案し、自ら行動します。
岡村精二事務所
〒759-0206
宇部市大字東須恵1271-15
(小野田線長門長沢駅より西へ300m)
TEL 0836-41-5435
FAX 0836-44-4423
E-mail: office@okamura21.com
●Facebookは「岡村精二」で検索
お気軽にお立ち寄りください。

岡村精二のホームページを開設しています。
プロフィールから最新情報、自身が日々の活動を綴るブログまで、情報満載の公式ホームページです。ぜひアクセスしてください!
岡村精二 検索 Click!
www.okamura21.com

【現職】学校法人「山口精華学園」理事長/NPO法人「森と海の学校」理事長/NPO法人「YM021」理事長/(公財)修養団 理事/岡村精二建築設計事務所 所長/(有)第一教育学習社 取締役/山口県レクリエーション協会 会長/山口県ソフトボール協会 会長/山口県スポーツチャレバ協 会長/修養団宇部市連合会 会長/B&G宇部海洋クラブ 会長/山口県商工業連合会 顧問
【資格】一級建築士/一級土木造園・管工施工管理技士/宅地建物取引主任者/青少年育成アドバイザー
【著書】「シンシアと僕と太平洋」(立風書房)、「子どもをダメにしない住まい方」(柏樹社)「さわやかに生きる」(朝日)、「住まいは子どものためにつくるもの」(ミザワホーム)、「手紙でつむぐ親子のきずな」(創元社)

MUSUBI



発行所：岡村精二
印刷所：(株)ヨシイデザインワークス

人と人を結ぶ。「ご縁を大切に」という願いを込めて

むすび【産霊】(奈良時代にはムスビと清言。「むす」は産・生の意、「ひ」は動力)
天地万物を産み成す微妙な神霊。むすびのかみ。むすぶのかみ。うぶのかみ。



Okamura Seiji

山口県議会議員 引退のご報告

河村建夫先生との 大切なご縁

平成2年の衆議院議員選挙の時、初めて応援弁士をさせて頂いて以来、先生には長年にわたりご指導を頂きました。そして今、日本政界の重鎮として、ご活躍されている姿に、大きな誇りを感じています。



平成27年の県議会選挙にて

心からの感謝を込めて…。そして今、 原点回帰。

Okamura Seiji - Go back to my roots

20年間の議員活動で得た経験を糧に、
新たな帆を張り、これからも故郷のために。

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、ご厚情を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、4月の統一地方選挙(山口県議会議員選挙)に出馬せず、今期をもって県議会議員を引退することに致しましたので、ご報告申し上げます。

皆様の多大なご支援のおかげで、平成11年宇部市議会議員に初当選させて頂いて以来、平成15年には山口県議会議員に当選し、通算5期20年、議員として活動させて頂くことができました。

「人材育成こそ、未来への選択」をテーマに掲げた議員活動はととても充実し、20年という長きにわたり地方自治に携わることができました。支えてくださった皆様に心より感謝申し上げます。

市議としての4年間では「宇部市民活動センター」の開設、「宇部市男女共同参画条例」の制定。また、県議としての16年間では、コンビニ等における「成人向け図書」の分別陳列の実現、「公共事業の入札制度」の改正などに取り組ませて頂きました。その間には「マニフェスト大賞」を2度受賞させて頂くなど、思いもかけない機会も頂きました。

議員だからこそ、夢を叶えることができたと感謝しております。

一昨年の入院は、私にとって過去を振り返る大切な時間でもあり、感謝の思いを新たに、これからの生き方を模索する機会でもありました。

65歳を迎えたことを一つの節目として、議員を引退しますが、今後は「教育」という原点に戻り、一県民として、微力ながら人様のお役に立てよう努力して参ります。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。

岡村精二 二階



村岡知事より県議会議員在職15年表彰



岡村精二後援会は、青少年教育に情熱を燃やす 「岡村精二君の活動を支援する会」として存続します。

役員の皆さまより「後援会は、政治家岡村精二を支援するだけの会ではなく、彼自身の幅広い活動も支援するために集った会」「青少年教育など強い情熱と目標を持っており、これからも支援したい。」との有難いご意見を頂き「岡村精二君の活動を支援する会」として存続することになりました。会長として江藤修三様(元・小学校校長、現・精華学園高等学校校長)にご就任頂くことになり、衷心より厚くお礼申し上げます。



新会長の江藤修三先生(左)と沖縄にて(第26回子ども自然体験スクールin沖縄)

ご案内

Okamura Seiji 岡村精二後援会 感謝の集い

20年間の議員活動のお礼を込めて「岡村精二後援会・感謝の集い」を開催いたします。ぜひご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

- 日時 平成31年5月19日(日) 16:00~18:30
- 場所 ANAクラウンプラザホテル ●参加費 5000円

お申込み・お問い合わせは岡村事務所へ TEL41-5435 (担当+加藤)

Report

県議会報告 Okamura Seiji

各地区県政報告会でのご意見ご要望を受け、知事、教育長に質問致しました。その内容を抜粋してご紹介します。その他の質問・答弁は山口県議会のホームページをご覧ください

代表質問

山口県議会平成30年9月定例会 自由民主党新生会

【質問項目】

- ①「やまぐち維新プラン」のうち、産業維新について
- ② 外国人労働者の受け入れについて
- ③ 災害対策について
 - ①スーパー台風への対策
 - ②災害ボランティアへの支援
- ④ 青少年の健全育成について
- ⑤ 土木建築行政について
 - ①土木建築事務所の再編
 - ②土木建築行政に携わる県職員の技術力の向上
- ⑥ グローバル教育について

一般質問

山口県議会平成31年2月議会 岡村精二一般質問

【質問項目】

- ① インバウンドの推進について
- ② 災害対策について
 - ①災害発生時における動物の救護
 - ②災害対策へのドローン活用
- ③ 教育行政について
 - ①教育機会確保法による取組み
 - ②教員の資質向上の取組み
 - ③廃校の利活用
 - ④青少年教育施設の活用
 - ⑤自然体験教育のアウトソーシング
- ④ 地方議員の確保とイメージアップについて

【提言】

地方議員の確保とイメージアップについて

少子高齢化、人口減少など地方議会は、様々な課題に直面していますが、その一つに地方議員の「なり手不足の深刻化」という課題があります。前回の統一地方選挙では、『無投票』となった自治体は、人口1万人未満の市町村で、全体の4分の1にあたる27%に上っており、欠員が出るところもありました。

地方議員の確保には、政治に対する不信感の払しょくはもちろんですが、議員報酬や政務活動費の十分な確保、議員引退後の生活を維持するための厚生年金への加入などが重要です。さらに、議員に対するイメージアップが図られる必要があります。テレビの影響は大きく、ワイドショーでは、議員の不祥事を話題にし、面白

外国人労働者の受け入れについて

代表質問 団塊の世代が後期高齢者となる2025年度に、必要な介護職員数は、全国で50万人以上不足すると予測されているが、外国人労働者の受け入れは、介護だけに留まらず、すべての業界において避けられない現実である。雇用確保・人材確保の面から、外国人労働者の受け入れに、どのように取り組むのか、ご所見を伺う。

知事答弁 外国人材の活用は、中小企業が人材確保や海外展開等を図る上で、その多様な知見や経験等も期待できる。「外国人材の雇用の促進」に取り組み、特に外国人材の「卵」である外国人留学生に着目し、県内定着を一層強化する。また、労働局や入国管理局等と連携し、相談体制の充実に取り組む。今後、国における新たな在留資格の創設などを踏まえ、受け入れについて関係機関と連携して適切に対応する。



現在、フィリピンには、中国やシンガポール・インド・ヨーロッパなどから外国人労働者受け入れの誘いが多数寄せられており、今後は国同士の奪い合いになる気配を感じました。すでに、日本では外国人労働者の確保競争が始まっています。

個人視察

フィリピンからの陳情団とともに外国人労働者の受け入れについて長崎県庁を視察しました。

グローバル人材の育成について

代表質問 「グローバル人材の育成」は地方都市の抱える大きな課題だが、教師も外国人との接点が少なく、グローバルな視点や経験もほとんどないというのが実情であり、都市との格差は広がる一方ではないかと危惧している。今後、グローバル人材の育成にどのように取り組まれるのか、教育長の所見を伺う。

教育長答弁 県教委では、海外留学に対する支援や、各学校における海外研修の実施など、高校生の国際交流の推進を図っている。教員の英語指導力の向上や、外国語指導助手の積極的な活用などにより、生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させ、高い志と日本人としてのアイデンティティやチャレンジ精神を有し、広い視野をもってグローバル社会で活躍できる人材の育成に向け取り組んでいく。



教室の机で論文を書いている中学1年生

全寮制、1年生から6年生までの縦割りクラス、海外での語学留学、自然体験活動の充実。また、普通にパソコンを使いこなし、英語を話す様子に、グローバル教育の可能性を感じました。

個人視察

和歌山県「きのくに」に村こども学國小・中学校を視察しました。

かしく誇大化することで視聴者の笑いを誘い、徹底的に懲らしめることで「政治家は悪いことをしている人」という印象を植え付けようとしています。私は西村京太郎の著書「十津川警部」を250冊以上読んでいますが、いつも政治家は悪者扱いです。国会議員と県議会議員が悪巧みをし、そのバックにいるのは、いつも建設業者か不動産業者で、刑事は悪代官をこらしめる水戸黄門の役柄です。そういうイメージを作らせた原因が、政治家自身にもあることは否定できませんが、常に政治家が悪者というのは、如何なものでしょうか。県議会を見渡しても、真面目に取り組んでいる議員ばかりです。私は特に、議員のイメージアップこそ、地方議員の確保、投票率アップのキープポイントと考えています。(引退する今だからこそ、提言させて頂きました)



SEIJI OKAMURA 本橋実現

コンビニから有害図書を排除

コンビニ大手のローソンとセブンイレブンに続き、ファミリーマートが「成人向け図書の販売を取り止める」ことを発表し、「すべてのコンビニからの有害図書の排除する」という、20年間取り組んできた公約が、この度、実現しました。かつて、コンビニでは幼児向け図書と成人向けなどの有害図書を、同じ陳列棚で販売しており、子どもを持つ親として見逃すことができず、コンビニに抗議したこともありました。有害図書の排除は、議員就任以来の公約で、当時、大阪府知事だった大田房江さんと東京都知事の石原慎太郎さんにもご協力頂き、知事から「有害図書を規制する」という記者発表をして頂きました。新聞に大きく掲載された効果は大きく、JALと全日空は機内誌から、週刊ポストと週刊現代を排除し、両誌は急遽、ヘアヌードの写真掲載を中止しました。山口県も青少年健全育成条例の改正を行い、有害図書の陳列は現在、全国一厳しい内容になっており、コンビニでは、有害図書を仕切り板で分別し、さらに袋詰めして陳列するようになり、今回の発表に至りました。これからも、「子どもたちの未来を幸せにする応援団」でありたいと思います。



コンビニ雑誌陳列棚の仕切板



土木建築委員会
総務企画委員会視察
株式会社ウベカマ・工業
用水用厚東川横断管工
事現場を視察しました。



商工観光委員会視察
岩国市の網力ワットP.C.に
て、住宅やマンションなどに
使用される配管システムの合
理化について視察しました。



フィリピン・マニラ
ライフガードの活動や日
本語学校などを視察。フィ
リピンと日本との懸け橋に
なりたいたいと思いました。



南秋山木工所
一流の家具職人を養成する
徒弟制度で有名な秋山利輝
社を訪問。修行中の若者た
ちの目の輝きに、職人としての
誇りと自信を強く感じました。



沖縄県水納島の防災訓練
沖縄県水納島(人口38名)の防
災訓練に参加しました。小学
校には津波対策として、屋上までの
直通階段が作られていました。

※役職は当時のものです。

市議会議員 | 1期・4年間

①宇部市民活動センターの開設

6月議会に初登壇し、再々々質問まで行い、藤田市長から「創る方向で検討する」との回答が得られ、山口県初となる民設民営のセンター開設となりました。

②宇部市男女共同参画条例の制定

全国で初めて「男らしさ女らしさ」を認めた条例として、産経新聞の第一面に掲載され、全国的な話題となりました。

県議会議員 | 4期・16年間

①山口県中山間地域振興条例の制定
(議員提案による山口県議会初の条例)

②山口県青少年健全育成条例の改正
コンビニでの雑誌陳列で「成人向け図書」のビニール包装、仕切板の設置を実現。まもなく、すべてのコンビニから成人向け雑誌が排除されます。

③「過激な性教育の是正」を全国で初めて提言

④「ジェンダーフリー」を行政用語として、全国で初めて使用禁止に

⑤公共事業の入札制度改革
(建設業の調査基準価格を全国一の93%に)

建設会社340社にアンケート調査を行い、整理した上で、議会で強く訴え実現しました。山本繁太郎知事の英断でした。

⑥参議院「郵政民営化特別委員会」に参考人として意見陳述

横浜市長の中田宏さん、大学教授の神原英資さん、エコノミストの紺谷典子さんとともに2時間50分、予算委員会の行われる部屋で意見を述べさせて頂きました。

⑦山口宇部空港の搭乗口に障害者の就労支援施設「鍋島」の開店を支援

(福)南風荘が経営母体となり、全国で初めて搭乗口側にできた「立ち飲み店」です。

⑧災害支援ハウスの東京都庁展示

安倍先生と石原都知事のお力添えで、東日本大震災の際、災害ボランティアのキャンプで使用した災害用支援ハウスを多くの皆さんに体験して頂きました。

⑨政策提言・日本マニフェスト大賞

最優秀アイデア賞など2度の受賞を頂きました。



まちづくりプラザ



福島県の被災地にて災害ボランティアの方々と



参議院・郵政民営化特別委員会にて



安倍総理・石原都知事と



日本マニフェスト大賞授賞式にて



村さん、優秀賞でおめでとう。素晴らしい発表でした。良かったですよ。とお声を掛けて下さいました。しかし私は、「ありがとございませう。でも本当は最優秀を目指していたので、少し残念です。」と本音を漏らしてしまいました。若さゆえの言葉でした。

美智子さんが私の前を去られたあと、審査委員長だった盛田昭夫さんから「君は、28秒も時間オーバーしていて失格だったのを、私が優秀賞にしてもらったんですよ。」

あら、あなたにはおめでとうといつてはいけなかったわね!

書籍「美智子さま100の言葉」(宝島社)に、美智子さまが私に掛けて下さったお言葉が収められています。

23歳のとき、手作りヨットで単独太平洋横断に挑戦した体験談を2年後、「第25回NHK青年の主張全国コンクール」全国大会(1967年)で、中国地区代表として発表し、最優秀賞に次ぐ優秀賞を受賞しました。

大会終了後、天皇陛下と美智子さまがご出席されたの懇談会、美智子さまが紅茶を手に私のそばに来られ、紅茶を勧め下さり、「岡

時事徒然 1
平成の終わりに



なかつたわね」とおどけた様子で話され、その場が和み、さらに陛下も加わられて談笑の輪が広がりました。美智子さまは別輪際に「きつ」と優秀賞で良かったと思うときがきますよ。おめでとう。」と笑顔で振り返りながら話され、私は深々と頭を下げたことを覚えています。

今思えば恥ずかしい出来事です。が、当時の私は金スタルを目指すアスリートの気持だったので、あのようになんて言っていました。美智子さまのユーモアあふれる人柄に触れ、「切を喜んでこの大切さを教えて頂いたように思います。」

天皇陛下と美智子さまが、災害のたびに被災地に赴かれ、被災者に優しく、慈しみを掛けて接し、お声を掛けられている様子を見届げるたびに、私が頂いた言葉の有難さを思い出します。

終了後、出席者が並んでお見送りをすると、美智子さまが私の前で立ち止まれ「おめでとう。」と再度、言われた後「あら、あなたには、おめでとうといつてはいけません。」と叱られてしまいました。

私の事務所では午後3時になると、毎日のように、玄関のチャイムが「レンボン」となります。外に出ると可愛い小学1年生が4人、「まみませんが、トイレを貸して下さい」との大きな声で、遠慮なくどぞとトイレを返すと、ランドセルを玄関先に置いて、トイレの前で、一列に並んで順番を待っています。

時事徒然 2
うんち110番

彼女が事務所立ち寄りきつがけは、1人の子どもが「トイレを貸して下さい」と、偶然、事務所の玄関に掲げられている「子ども110番」の「のぼり」が目に入、たからぞうです。事件だけでなく、トイレにも役に立っています。「のぼり」があっても個人宅には入りづらいので、事務所の場合は中が見えるので、声を掛けられたのかもしれない。子ども110番の文字の横に「うんち110番」の文字があるのも、もっとも気安く立ち寄れるかもしれない。子どもに関わる事件が多発していますが、私の地元でも、先般、小学生の女の子が見知らぬ男性から声を掛けられ、身体を触られたという事件がありました。子どもたちの未来が笑顔の絶えることのない社会であってほしいと、願わずにはおられません。



時事徒然 3
友へ。



「今回は運よく雪崩に遭わなかった。運よくクレバスに落ちなかった。そして、有名な登山家は40歳前後で運を使い果たしてしまう。だから、今度こそ成功させ帰って来い。」

これは私が富士通講演会で共演させて頂いたとき、栗城君に投げかけた言葉。

昨年、彼は8度目の「単独無酸素エベレスト」挑戦で命を失った。「冒険家は生きて帰らなければ駄目だよ。栗城君!」生きていては良かった。



富士通講演会にて 栗城史多君(左)、同社社長 山本正巳氏(中央)と

NPO法人 森と海の学校
第27回 ジュニア洋上スクール
to 東京・富士山

8月

平成4年から始まった6泊7日の事業で、今回はフェリーで新門司から東京に行き、上野動物園(パンダ)や首相公邸を見学、文部科学省では大臣室で、林芳正大臣(当時)と親しく懇談させて頂き、子どもたちは緊張した面持ちでした。首相公邸では安倍事務所のご配慮で、大臣に就任したとき写真を撮る階段で、記念写真を撮らせて頂きました。富士山登山は台風による強風と大雨のため中止しましたが、青木ヶ原樹海を5時間ハイキングしました。



文部科学省大臣室にて林芳正先生(中央左)と



原精友会
着物を着て紅葉を楽しむ会

山口大学工学部の留学生も9名参加しましたが、宇部弁を立派に話す彼らにビックリしました。

(公財)修養団宇部市連合会
宇部市年末街頭美化清掃

12月

市制50周年を記念して始められた清掃奉仕で、今回で第48回目。宇部興産などの事業所社員、地域団体、中学生など、約450名の皆さまがご参加下さいました。心より厚くお礼申し上げます。



(公財)B&G宇部海洋クラブ
体験クルーズto新門
ヨットハーバー

11月

大型ヨットによる日帰りクルーズを開催、ヨットハーバーでは船内で協力して、カレーライスを作りました。11月末、寒い中での航海でしたが、子どもたちは元気一杯でした。



精華学園高等学校

おかげさまで開校10周年を迎えました平成21年開校以来、おかげ様で10周年を迎えることができました。現在、本校と全国38校舎で1000名を超える生徒が、大きな希望を持って学んでいます。学校の看板の裏に書かれた「諦めかけた心に勇気が芽生え、ここからたくさんの夢が実現しますように」という言葉を大切に、これからも子どもたちの夢への応援団でありたいと思います。



岸信夫衆議院議員と(中央左)
第53回山口県スポーツ・レクリエーションフェスティバルにて

山口県レクリエーション協会

レクリエーション活動に関わって35年、会長として初めての常任理事会を精華学園高等学校で開催させて頂きました。また、岩国市で開催した「第53回山口県スポーツ・レクリエーションフェスティバル」には約3000名のご参加を頂きました。

山口県ソフトボール協会

今年度は、西日本小学生男子大会など32大会が県内で開催されました。「天から見れば、光らせている人が光っている人」という言葉がありますが、審判や記録、グラウンド整備など、目立たない役割を果たして下さいいる方々こそ、まさに「光らせる人」だとも思っています。



恵比寿神社

平成9年に岡村家でお世話させて頂くようになって、22年目になりました。今年も原精友会の皆さんが、立派な「しめ飾り」を作して下さいました。来年の初詣には是非、お参り下さい。毎年、「ぜんざい」などの接待を行っています。



社会教育団体や社員研修、中学校などで講演する機会を頂き、「可能性への挑戦」「縁は人生の宝」などの演題でお話しさせて頂きました。

PROFILE



岡村精二・プロフィール

Okamura Seiji
工学博士(環境・防災分野)
山口県議会議員

昭和28年 8月6日宇部市生まれ(原小学校、厚南中学校卒業)
昭和49年 国立宇部高等専修学校機械工学科卒業
昭和52年 日本初手作りヨットによる単独太平洋横断
昭和54年 NHK「青年の主張」全国大会・優秀賞
昭和59年 学習塾「おかもら塾」開校、岡村建築設計事務所開設
平成15年 山口県議会議員・初当選(現在4期目)
平成20年 山口大学大学院博士課程単位取得退学
平成21年 広域通信制・単位制「精華学園高等学校」を開校
平成22年 博士(工学)号(環境・災害対策分野)を取得

【現職】 学校法人「山口精華学園」理事長/NPO法人「森と海の学校」理事長/NPO法人「YMO21」理事長、(公財)「修養団」理事/岡村精二建築設計事務所 所長/山口県レクリエーション協会 会長/山口県スポーツチャンバラ協会 会長/(公財)修養団宇部市連合会 会長/B&G宇部海洋クラブ 会長

【資格】 一級建築士/一級土木造園・管工事施工管理技士/宅地建物取扱主任者/青少年育成アドバイザー/4級海技士

【著書】 「シシアと僕と太平洋」(立風書房) / 「子どもをダメにしない住まい方」(柏樹社) / 「さわやかに生きる」(朝やすや) / 「住まいは子どものためにつくるもの」(ミサワホーム) / 「手紙でつむぐ親子のきずな」(創元社)



岡村精二事務所のご案内



お気軽にお立ち寄りください。

岡村精二事務所

〒759-0206
宇部市大字東須恵1271-15
(小野田線長門長沢駅より西へ300m)
TEL 0836-41-5435
FAX 0836-44-4423

E-mail: office@okamura21.com

●Facebookは「岡村精二」で検索

岡村精二のホームページを開設しています。

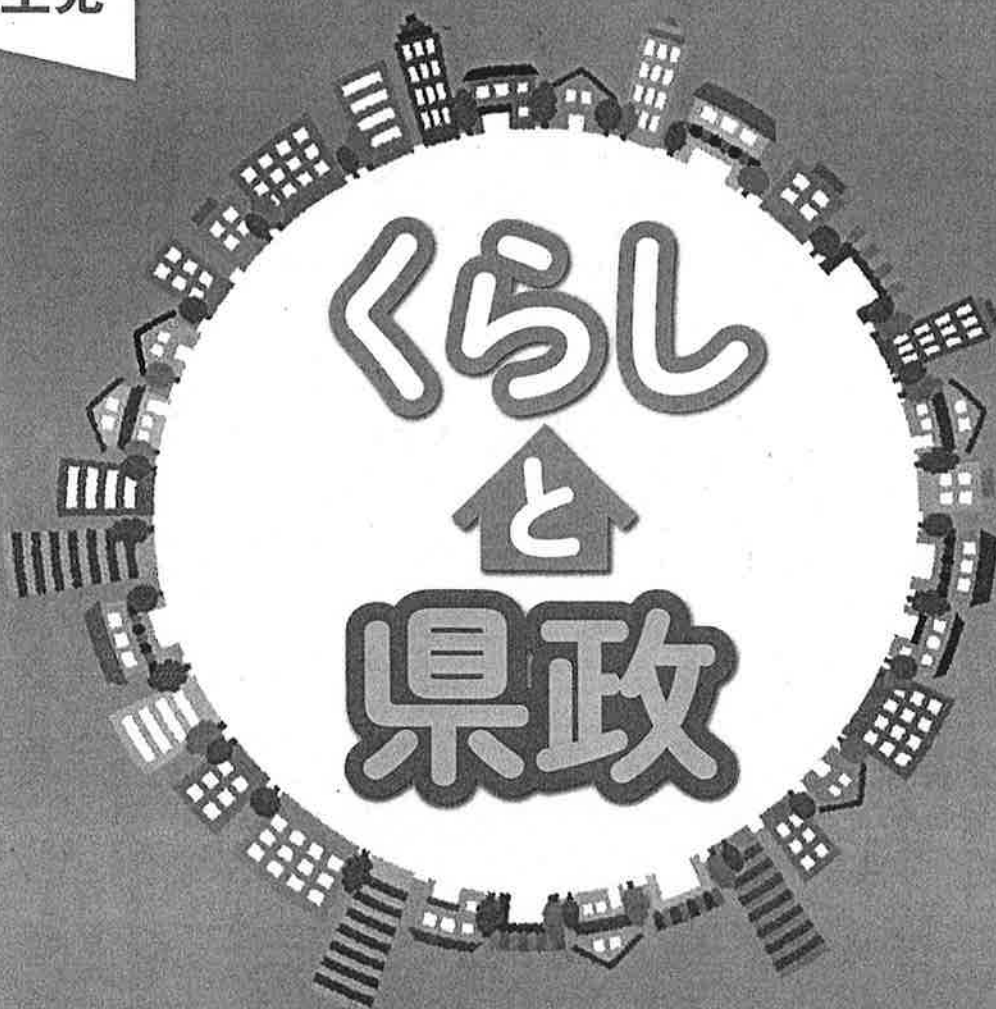
プロフィールから最新情報、自身が日々の活動を綴るブログまで、情報満載の公式ホームページです。ぜひアクセスしてください!

岡村精二 検索

岡村精二オフィシャルホームページ

www.okamura21.com/

平成30年度
自由民主党



山口県議会議員 岡村 精二



ごあいさつ

平素は、格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成30年度山口県予算に反映した、私の県議会活動の成果をまとめた小冊子「くらしと県政」をお届け致します。

「くらしと県政」は、各市町・友好団体等より寄せられたご意見・ご要望を取りまとめ、また、地域代表としての私が日常活動を通じて得た皆様の声を、党県連部内会議で強く要望し、県の施策、予算に反映した成果を取りまとめたものであります。

今後とも、皆様のご意見・ご要望には全力をもって取り組み、ご期待に添うよう努力する決意であります。

引き続き、ご支援を頂きますようお願い申し上げます、ごあいさつと致します。

山口県議会議員 岡村 精二

目 次

1 平成30年度予算の概要	1
2 平成30年度予算のポイント	
「明治150年」の開花と未来への継承	3
新たな「3つの維新」の始動	3
財政健全化に向けた行財政構造改革の確実な具現化	9
3 平成30年度予算の主な事業	
I 明治150年プロジェクト関連事業	10
II 「3つの維新」関連事業	
(1) 産業維新	11
(2) 大交流維新	19
(3) 生活維新	21
付録 平成30年度予算各種図表	35

1 平成30年度予算の概要

予算の規模 6,730億円 (前年度比△79億円 △1.2%)

当初予算編成の基本的な考え方

1 「明治150年」の開花と未来への継承

県民や市町をはじめ、県内のあらゆる主体と一体となって取り組む「山口ゆめ花博」の開催などを通じて県全体の活力を高め、明治150年を契機とするこれからの県づくりにつなげる。

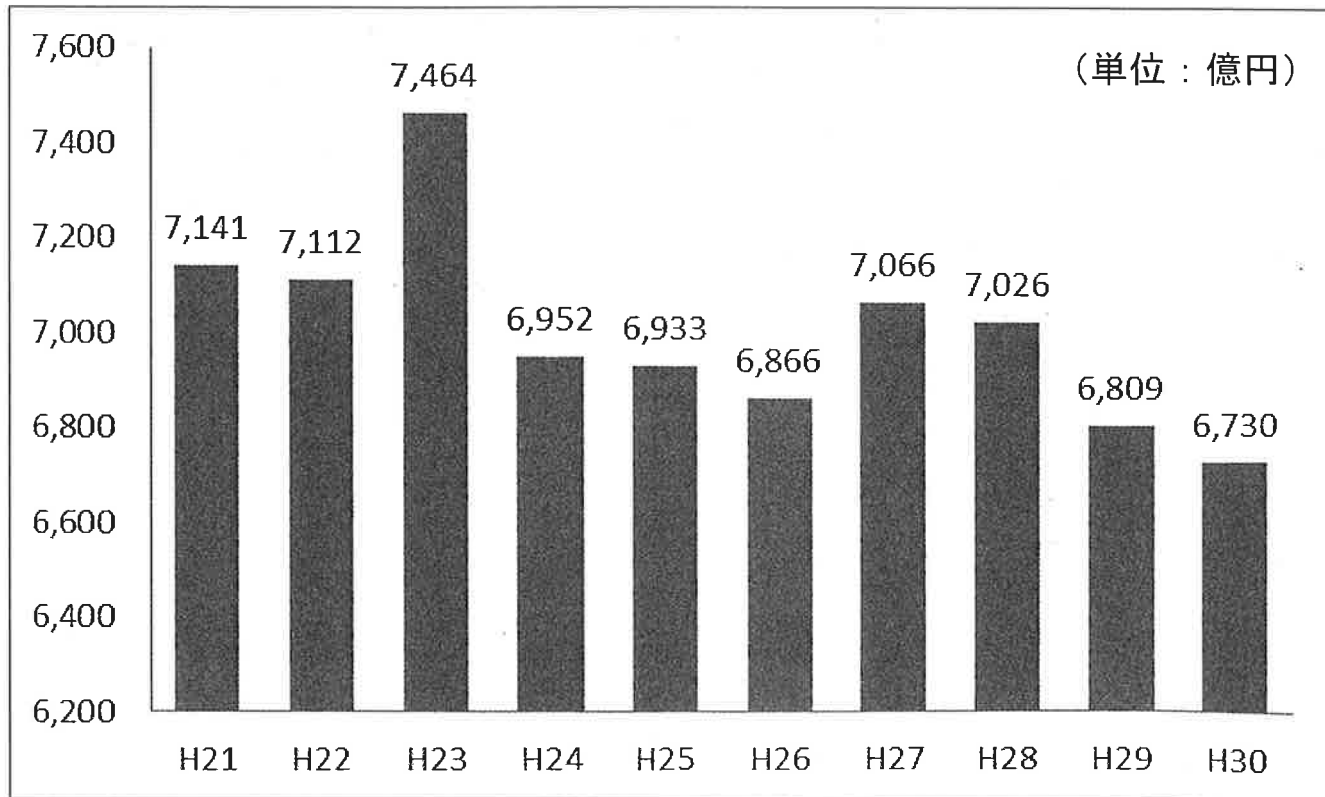
2 新たな「3つの維新」の始動

これまでの県づくりの成果の上に立ち、最重要課題である人口減少問題や地方創生の実現など、県政が直面する課題に立ち向かっていくため、山口県の未来を切り拓く「3つの維新」への挑戦に向けた、新たな施策を推進。

3 財政健全化に向けた行財政構造改革の確実な具現化

行財政改革統括本部で取りまとめた方向性に沿って、歳出構造改革や財源確保対策の取組を確実に具現化し、収支均衡した財政構造への転換に向けて一定の道筋をつけた。

◆予算規模の推移（一般会計予算）

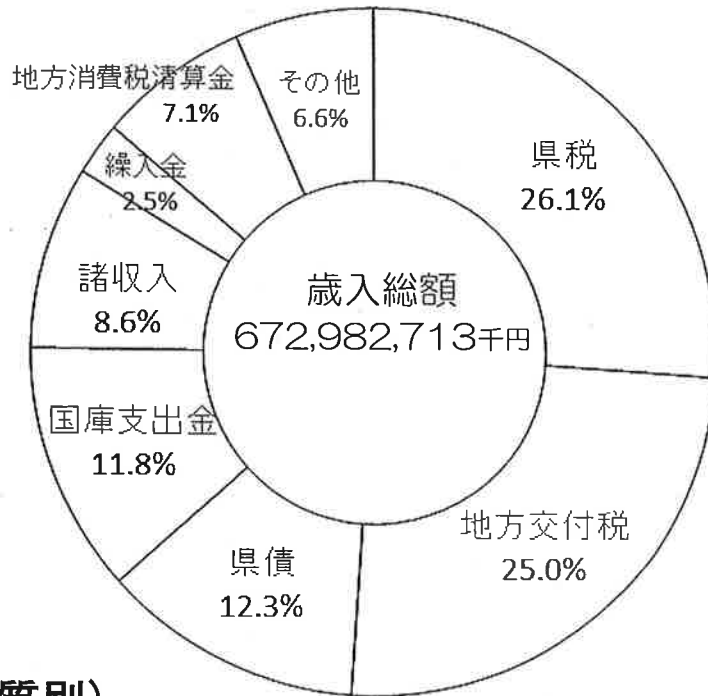


※当初予算ベース。H26は肉付け補正後予算。

歳入

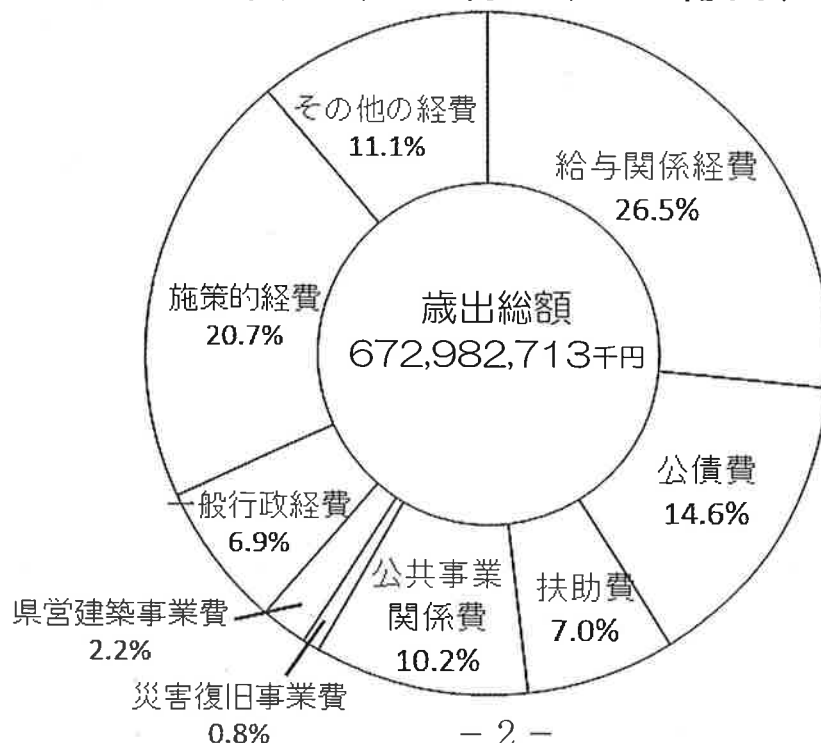
◇県	税	1,758億円(+7億円、+0.4%)
◇地方交付税		1,684億円(+7億円、+0.4%)
◇国庫支出金		792億円(△3億円、△0.3%)
◇県	債	826億円(△22億円、△2.6%)

※特別分(地方交付税振替等分) △4.3% 一般分 △1.5%



歳出 (性質別)

◇給与関係経費	1,782億円(△25億円、△1.4%)
◇公債費	986億円(△70億円、△6.6%)
◇公共事業関係費	684億円(△17億円、△2.4%)
◇施策的経費	1,397億円(△29億円、△2.0%)



2 平成30年度予算のポイント

■「明治150年」の開花と未来への継承

《明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」》

山口ゆめ花博

これまでにない感動と驚きを発見できるイベントにより、全国に向けて山口県の新しい魅力と活力を発信

[開催期間] 平成30年9月14日～11月4日

[会場] 山口きらら博記念公園（山口市）

- ・楽しみながら維新を体感できる「維新体験館」を会場内に設置
- ・明治150年記念式典・若者国際シンポジウム等の開催

幕末維新回廊

明治150年を契機に各地で開催される企画展を楽しみながら県内を「めぐる」全県的なイベントを展開

[開催期間] 平成30年5月～12月

[参加施設] 県内約30の博物館・資料館等

- ・パークロード周辺会場
- ・エリア別会場（中部、西部、北部、東部）

その他の取組

- 県民の意識啓発・機運醸成
- 未来を担う人材の育成
- 国内外に向けた情報発信・PR
- 歴史の保存・顕彰・継承



■新たな「3つの維新」の始動

I 産業維新

産業力の強化と成長分野でのイノベーションの創出

新 新たなバイオ関連産業の創出

○産業イノベーションの加速

新 市町等が行う再エネ水素ステーション設置に対する補助

○産業基盤の整備

中堅・中小企業の成長・安定・創業支援

新地域中堅・中核企業に対する支援の強化

- ・地域経済牽引企業を対象とした新規融資の創設

新中小企業の生産性向上・産業人材育成への支援

新若者就職支援センターの機能強化

新宇宙利用産業の創出

- ・県産業技術センターに新設する『宇宙データ利用推進センター』における、山口大学等と連携した宇宙データ活用の研究開発・事業化支援

新航空機・宇宙機器産業への本格参入

○県内就職・定着の促進

- 新春季インターンシップ(短期)の普及、フェスタの開催

○IoT等を活用した事業創出

- 新IoTビジネスプランナーによるハンズオン支援

- 新IoTを活用した新事業に対する新規融資の創設

○創業支援の強化

- 新創業総合ポータルサイトの構築、専門家の派遣

- 新店舗活用創業応援センターで行う空き店舗情報提供や全県的なマッチングシステムの構築

強い農林水産業の育成

○新規就農者の受け皿となる魅力ある産地の拡大

- 新市町が選定したブランド品目の産地計画に基づく生産体制強化や新規就業者用の住宅確保への支援

新国の米政策改革に対応した取組の強化

- ・米の事前契約拡大に向けた大規模流通試験・地域間連携の支援

○農山漁村での女性の活躍促進

- 拡女性農林漁業者向けの経営講座、販路開拓支援等

- 新農林漁業で活躍する女性のネットワーク構築

○農林水産業でのICT活用の促進

新 ロボットやICTなど先端技術を活用したスマート農業等
の実証研究

○酪農業の経営安定・生産基盤の強化

新 市場価格の影響を受けず乳用後継牛を安定的に確保する
全国初の『後継牛バンク』の構築

新 全国和牛能力共進会の成果（全国3位）を活かした取組

○中核的漁業経営体の育成

新 雇用型経営体による他種漁業との複合経営モデルの構築

Ⅱ 大交流維新

国内外との交流の拡大

○明治維新150年を契機とした観光需要の拡大(再掲)

拡 観光キャンペーン『やまぐち幕末ISHIN祭』の展開

拡 平成の薩長土肥連合と連携した広域観光プロジェクト

○山口宇部空港の国際交流拠点化

拡 国際路線の定着・拡大に向けた旅行商品造成支援や運航支
援、国内外需要喚起

拡 乗合タクシーの運行支援による二次交通対策の強化

○東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進

拡 キャンプ地誘致やキャンプ国の県内周遊に向けた支援

新 山口ゆめ花博でのフラッグツアー歓迎イベント

○海外自治体等との国際交流の推進

新 スペイン・ナバラ州との周年記念行事や山口ゆめ花博での
『スペインの日』出展

新 ロシア・クラスノダール地方との経済・文化分野等での交流

国内外への売り込みの強化

新 地域商社と連携した首都圏等への売り込み強化

○ぶちうま！維新による大都市圏・海外に向けた販路開拓

新 高付加価値商品の販路開拓における地域商社との連携

○本県の強みを活かした水産インフラ輸出構想の推進

快適な暮らしづくりの推進

新都市公園の新たな利活用によるにぎわいの創出

- ・ 山口ゆめ花博を社会実験の場として活用した、民間のノウハウ等を活かした新たな公園の利活用の展開

○再生可能エネルギーの導入促進

- 新太陽光発電の余剰電力買取期間の順次終了を踏まえた蓄電池導入助成制度の創設

(2)人材の育成と活躍への支援

新時代を創造する子ども達の育成

○コミュニティ・スクールの取組推進

- 新地域連携教育エキスパート・アドバイザー・支援員の配置による学校や地域での取組の活性化

- 新『やまぐち子どもふるさとサミット』や『やまぐち地域連携教育推進フォーラム』の開催

○教育環境整備のための支援の充実

- 新学校業務支援員の配置（小学校・中学校）

- 新部活動指導員の配置（中学校・高校）

誰もが活躍できる地域社会の実現

新山口ゆめ花博を契機とした県民活動の活発化

- ・ ゆめ花博の成果を今後につなげるパートナーシップ会議の開催等

○生涯スポーツの推進

- 新生涯スポーツ推進センターを設置し、市町やスポーツクラブ等が連携したスポーツの場づくりを支援

○女性活躍のサポート強化

- 新女性が働きやすい環境づくりに資する施設整備補助制度の創設

- 新新入社員・新婚夫婦等への『男女共同参画手帳』の配布

- 新『女性管理職アドバイザー制度』の創設に向けた取組

○障害者の社会参加促進

- 新障害者アート作品展や農福連携マルシェの開催

(3)安心・安全で活力ある地域づくり

防災・減災対策の強化

- 被災者生活再建支援システムの構築
 - ・罹災証明等の迅速化に向けた全県統一システムの整備
- 県民防災力の充実強化
 - 県民参加型シェイクアウト訓練の実施
- 災害危険箇所の事前調査
 - 流木発生危険度調査の実施
 - 水害リスク実態調査の実施

安心して暮らせる環境づくりの推進

- 若年消費者被害防止の強化
 - 若者目線の普及啓発活動、学生消費者リーダーの養成
- うそ電話詐欺被害防止対策の強化
 - ボランティアによる高齢者宅訪問、コンビニ対策強化

保健・医療・介護の充実

- 若手医師確保対策の強化
 - 新専門医制度の開始を踏まえた県内研修病院への誘導
- 健康づくり対策の強化
 - 健康アプリによる健康づくりの『見える化・日常化』
- がん対策の強化
 - 新肝がん・重度肝硬変医療費助成制度の創設
 - 協会けんぽと連携した被扶養者に対する受診勧奨

活力ある地域づくりの推進

- 中山間地域の活力の向上
 - 元気生活圏形成につなげるための周辺集落等への支援
(特別支援員の配置、地域づくりの取組への経費支援)
 - 交流拠点・産業振興など複数の地域づくり活動への支援
- コンパクトなまちづくりの推進
 - 新立地適正化計画策定に資する広域連携ガイドライン作成

■財政健全化に向けた行財政構造改革の確実な具現化

行財政構造改革の方向性と対策

平成33年度（2021年度）までの改革期間を通じ、行財政構造改革の取組を実行することにより、多額の財源不足を解消し、収支均衡した持続可能な財政構造への転換を図る。

改革期間 H29年度(2017年度)～H33年度(2021年度) (5年間)

取組の柱 I 歳出構造改革 II 臨時的・集中的な財源確保対策

改革期間における財源不足の解消

◆改革期間の財源不足見込額 約1,292億円



◆行財政構造改革の効果額 約1,302億円

(内訳)

I 歳出構造改革 約881億円

II 臨時的・集中的な財源確保対策 約273億円

執行段階での節減等 約148億円

歳出構造改革 【効果額：約881億円(H30:169億円)】

○総人件費の縮減 233億円(H30：40億円)

・総定員削減(▲657人) ・給与水準の見直し等

○事務事業の見直し 63億円(H30：12億円)

・「全事業の見直し」(H29)

○公共投資等の適正化 44億円(H30：7億円)

○公債費の平準化 541億円(H30：110億円)

○公の施設の見直し(H30～)

臨時的・集中的な財源確保対策

【効果額：約273億円(H30:64億円)】

○保有基金の取崩し 90億円(H30：8億円)

○保有財産等の活用 52億円(H30：14億円)

○未利用財産等の売却・貸付 31億円(H30：17億円)

○県税収入等の確保 8億円(H30：2億円)

○その他の財源補てん 92億円(H30：23億円)

3 平成30年度予算の主な事業



I 明治150年プロジェクト関連事業

山口ゆめ花博

新山口ゆめ花博開催事業	468,119千円
新山口ゆめ花博推進事業（広報宣伝の実施）	20,000千円
新山口ゆめ花博会場整備事業	80,000千円
○「山口ゆめ花博応援ふるさと納税」推進事業	400,000千円
新「幕末維新回廊」推進事業	128,741千円
明治150年を契機に各地で開催される企画展を楽しみながら県内を「めぐる」全県的なイベントを展開	
新明治150年記念未来へ繋ぐ人材育成事業	31,700千円
新明治150年記念事業	22,314千円
山口ゆめ花博会場で本県の明治150年記念式典等の催事を実施	
○明治150年情報発信事業	2,640千円
新維新やまぐち魅力発信事業	22,005千円
本県魅力情報の近県メディアへの売り込み等を実施	
新明治維新150年やまぐち幕末ISHIN祭推進事業	165,000千円
観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」の展開	
○やまぐち文化プログラム推進事業（明治150年関連分）	15,000千円
県立美術館にて大規模展覧会「明治150年記念特別展」を開催	
新全国産業教育フェア山口大会開催事業	24,264千円
[大会期間] 平成30年10月20日(土)～21日(日)	
[大会会場] 山口きらら博記念公園(山口ゆめ花博会場)ほか3会場	
○「平成の松下村塾」づくり推進事業	8,452千円

Ⅱ 「3つの維新」 関連事業

(1) 産業維新



① 産業力の強化と成長分野でのイノベーションの創出

- 新**やまぐちバイオ関連産業創出支援事業 27,182千円
医療、環境・エネルギー分野の産業育成・集積を背景に、産学公金の連携によるバイオ関連産業の育成・集積を支援
- 「水素先進県」実現促進事業 66,415千円
- 水素関連技術支援拠点機能強化事業 33,000千円
県産業技術センターによる中堅・中小企業の水素利活用に対する技術支援
- 水素サプライチェーン地域モデル検証事業 5,000千円
周南・下関地域で実施している水素サプライチェーン実証の、事業効果の検証や他地域への展開可能性の検討等を国委託により実施
- 水素サプライチェーン技術開発支援事業 100,300千円
水素利活用に関する県内企業の技術力を集めた水素サプライチェーン(製造・供給設備等)に係る技術開発を支援
- 次世代産業クラスター構想推進事業 41,800千円
次世代産業クラスター構想に基づく研究開発や事業化促進を目的とした体制整備
- 産業戦略研究開発助成事業 48,863千円
医療関連、環境・エネルギー分野において、研究開発及び実証実験の取組を支援
- 次世代産業育成・集積促進事業 5,543千円
医療関連、環境・エネルギー分野において、企業等の県内での設備投資・雇用創出などに繋がる戦略的な研究開発・事業化を支援
- 次世代産業育成チャレンジアップ事業 80,607千円
医療関連、環境・エネルギー分野において、研究開発グループの取組について研究開発・事業化を支援

○やまぐち次世代ベンチャー創出支援事業 20,300千円
医療関連及び環境・エネルギー分野での革新的技術を活かした新事業に取り組む次世代ベンチャー企業の円滑な立ち上がりを支援

○企業立地推進強化事業 41,769千円
市町や関係機関と連携した企業情報等の収集・分析・アプローチ、アフターケア等による優良企業の誘致を推進

○やまぐちIT・サテライトオフィス誘致推進事業 17,000千円

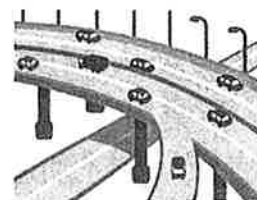
○企業立地サポート事業 1,323,935千円
県内で工場を新設する事業者等に対し補助

○高度産業人材確保事業 2,472千円
奨学金返還補助制度の要件緩和等を行い、高度な専門知識を有する産業人材の県内製造業での就業を促進

○山口県産業人材確保基金積立金 30,483千円
将来の地域産業の担い手となる学生の県内就業の促進に向けた奨学金返還支援に必要な財源を確保するため、基金を積立

○高速交通道路網調査費 9,967千円
地域高規格道路等の今後の整備方針等を検討するため、必要な調査を実施

○山陰道整備促進事業 6,384千円



○工業用水利活用設備設置支援事業（企業会計） 95,000千円
企業立地の促進や工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資を支援

○工業用水需要開拓強化事業（企業会計） 33,800千円

○工業用水道事業（企業会計） 4,967,863千円
「島田川工業用水道建設事業」の着実な推進を図るほか、宇部・山陽小野田地区の供給体制の再構築、本格的な更新時期を迎える管路等の老朽化・耐震化対策を計画的・重点的に推進

○平瀬発電所建設事業（企業会計） 23,000千円
地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設を推進（最大出力：1,100kW、運転開始：平成36年4月）

○水力発電所リパワリング推進事業（企業会計） 26,000千円
低廉かつ安定供給に優れた「水力発電」の供給力向上を図るため、全国に先行し、既設水力発電所の設備更新に合わせたリパワリング（水車ランナ、発電機コイルの改造等による出力向上）を計画的に実施

②中堅・中小企業の成長・安定・創業支援

新地域中堅・中核企業支援事業 5,000千円
県経済を牽引する「地域中核企業」の創出・成長を支援するため、官民連携による総合的な支援体制を整備

○チャレンジやまぐち中小企業総合支援事業 374,371千円
産学公金の連携のもと、ものづくり企業やサービス産業など幅広い業種を対象に、新事業分野進出や海外を含めた積極的な事業展開の取組、優れた人材の確保・育成の取組を、一貫して総合的に支援

新航空機・宇宙機器産業参入促進事業 13,000千円
航空機産業分野での大型案件受注のため、一貫生産体制の確立とともに、宇宙機器産業への参入に向けたニーズ把握等の取組を支援

新産業人材創造事業 36,000千円
産業力の強化に向け、産業人材創造に係る支援体制を構築するとともに、人材創造・強化に係る研修等を実施

○中小企業活力向上促進事業 44,920千円
県内中小企業の事業化、販路拡大の取組促進等、やまぐち産業振興財団が実施するローカルイノベーションの実現に向けた取組を支援

新宇宙利用産業創出支援事業 415,487千円
「宇宙データ利用推進センター(仮称)」を設置し、県内企業の衛星データ利用に係る研究開発・事業化を支援

○産業技術センター運営費交付金 628,669千円
(第2期中期計画期間：平成26～30年度の5年間)

新やまぐちIoT導入促進事業 9,442千円
IoT技術を活用した新サービスの創出や新たな事業活動に取り組む事業者の支援

新創業チャレンジ総合支援事業 64,961千円
創業への関心段階から創業後のアフターフォローまできめ細かな一貫した支援を実施

○女性創業サポート事業 21,465千円
子育て期にあたる女性労働力率の低下の解消や、女性の活躍促進を図るため、女性向けの創業支援を実施

○九州・山口ベンチャーマーケット開催事業 1,066千円
九州・山口各県と経済界との連携により、中小企業と投資家等とのビジネスマッチングイベントを開催



○事業承継総合支援事業 12,430千円
後継者不在等の問題を抱える事業者に対して、事業承継の準備の意識づけから実行まで、円滑な事業承継に向けたきめ細かな支援を実施

○中小企業制度融資 [枠融資]670億円
県内中小企業の経営の安定・強化に資するための低利・長期資金の融資

○次代を担う産業人材育成推進事業 7,683千円
「山口マイスター」等の活用等により、次代の山口県産業を担う産業人材の育成を促進

○ものづくり産業技能向上対策事業 15,071千円
若年技能者から熟練技能者までの各段階に応じた技能向上や人材育成を支援するとともに、技能の継承にあたる指導者の育成や指導体制の強化を推進

○職業能力開発支援事業 578,636千円
離職者等を対象に、民間教育訓練機関等の機動性を活用した多様な職業訓練を行い、本県産業を担う人材の育成と早期就職を支援

○やまぐちインターンシップ等総合推進事業 23,196千円
県内外の大学生等を対象とした県内企業でのインターンシップ等を総合的に推進し、学生の県内定着を促進

新県内就職・人材確保支援強化事業 68,963千円
県内就職と人材確保の支援体制強化に向け、「若者就職支援センター」の支援対象にシニア、女性を追加する等の機能強化を図る

○やまぐち中小企業魅力情報発信！若者定着促進事業 6,580千円
大学等と連携し、県内企業の魅力情報を効果的に発信

○就職説明会等開催事業 18,133千円
県内中小企業と学生・一般求職者との就職説明会等の開催

③強い農林水産業の育成



新新規就業者等産地拡大促進事業 174,000千円
県内各地に広がる園芸産地における規模拡大への取組を支援し、魅力あふれる産地を形成するとともに、新規就業者の確保を推進

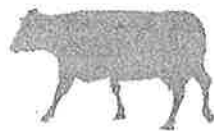
新米の契約取引拡大支援事業 9,000千円
中核経営体の連携生産及び複数年契約等による県産米の取引モデルを確立・普及し、安定した生産供給体制の構築を推進

新園芸・薬用作物生産転換促進事業 19,700千円
消費者の多様なニーズに応える高収益作物の生産流通体制を構築し、生産転換を促進することで農業者の所得向上を推進

新JGAP取得加速化推進事業 6,786千円
安心・安全な生産による「JGAP」認証取得を強化することにより、中核経営体の育成や販路拡大を推進

新農林水産業イノベーション研究事業 23,000千円
ロボットやICTを活用した先端技術による超省力化等の研究を実施し、作業負担の軽減や低コスト化を推進

新農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業 20,437千円
女性農林漁業者のロールモデルとなる経営参画者を育成し、女性の活躍を促進



新次世代酪農基盤強化事業 7,561千円
全国初となる「後継牛バンク」の立ち上げ支援等により、市場価格が高騰している乳用後継牛の安定確保体制を構築

新やまぐち和牛おいしさ向上推進事業 49,584千円
第11回全国和牛能力共進会で全国3位に入賞した県育成種雄牛の更なる改良と肥育技術向上による「やまぐち和牛」の高品質化を推進

新地域を牽引する中核的漁業経営体育成推進事業 39,470千円
水産大学の持つ水産経営等に関する専門的知見も活用し、中核的漁業経営体による収益性の高い取組や、経営基盤強化を支援

新水産業強化支援事業 190,198千円
市町等が実施する水産資源増大に向けた施設整備を支援

○**学校給食県産食材利用拡大事業** 11,900千円
生産者団体・食品加工業者等と協働して、学校給食における県産農林水産物の利用拡大やくじら食文化の普及を推進

○**やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業** 156,600千円
県産農林水産物を活かした魅力ある新商品開発や商品力向上支援

○**やまぐち県産木材利用拡大総合対策事業** 178,894千円
民間分野等における優良県産木材等を利用した住宅助成を行うとともに、公共建築物の木造化を支援し、木材の地産・地消を推進

○**新規農業就業者定着促進事業** 535,795千円
集落営農法人等を受け皿とした新規就業者の確保・育成に加え、就業後の定着促進に重点を置いた支援

○**農地中間管理機構事業** 159,676千円
農地中間管理機構を活用し、地域の分散した農地を借り受け、まとまりのある形で担い手への集積を促進

○中核経営体育成支援事業 168,000千円
集落営農法人等、地域の中心となり得る農業経営体の立ち上がりや経営力強化を支援し、本県農業の構造改革を推進

○指定産地等パワーアップ事業 450,000千円
産地パワーアップ計画に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を支援

○南津海シードレス早期産地化推進事業 1,000千円
南津海シードレスの早期産地化に向け、穂木採取用原木の管理を委託し、穂木の安定生産を促進



○集落営農法人連合体育成事業 80,000千円
集落営農法人連合体の設立を推進するとともに、大規模経営の確立と所得の確保に向けた取組を支援

○鳥獣害と戦う強い集落づくり事業 322,029千円
集落ぐるみの被害防止対策を推進

○野生鳥獣管理対策強化事業 45,734千円
野生鳥獣の捕獲の強化及び捕獲の担い手の確保・育成を実施

○農業農村地域活性化総合対策事業 2,481,977千円
農村地域の活力を創出するため、農地維持に必要な共同作業を支援

○中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業 16,000千円
中山間地域等の活力を創出するため、複数の集落が連携して人材の確保等に取り組む体制づくりを支援

○新規林業就業者定着促進事業 31,825千円
林業の担い手確保のための募集から研修、就業、定着までの一貫した支援 ◇定着支援給付金 120万円/年×3年

○新規漁業就業者定着促進事業 86,742千円
新規就業者を確保するため、募集から研修、就業、定着までの一貫した支援体制を構築

- 県産木材生産力強化対策事業 15,000千円
伐期を迎えたスギ・ヒノキ人工林における主伐の促進と民間素材生産事業体の経営基盤強化を一体的に実施
- 木材利用加速化事業 121,736千円
高性能林業機械の導入等を支援するとともに、地域の林業・木材産業関係者の連携強化を促進
- 少花粉スギ等優良種苗供給対策事業 8,991千円
少花粉スギ採種園を整備するとともに、松くい虫抵抗性マツ等の採種園を適正管理することにより、林業用苗木の供給体制を強化
- 森林整備加速化事業 300,000千円
間伐材の供給力の強化等に向けた路網整備、伐倒、搬出の支援
- 有用漁場開発推進事業 10,000千円
近年の漁海況の変動等に対応し、経営基盤の維持を図るため、現況に応じた漁場開発及び漁法開発を実施
- 漁業生産増大推進事業 46,346千円
藻場・干潟及び地先・沿岸沖合における生産力の増大に資する取組の実証・支援を行い、漁業生産力の強化・漁業所得の向上を促進
- 下関漁港生産力強化緊急対策事業 50,000千円
老朽化した沖合底びき網漁船の大規模改修（高度衛生化）を下関漁港整備と一体的に進める
- 水産共同研究推進事業 15,000千円
水産大学校に設置された共同研究拠点（山口連携室）を核として、産学公による水産共同研究を実施
- 諸かるやまぐち和牛の生産促進事業 25,352千円
「やまぐち和牛」の増頭及び高品質化等を推進
- 森林活力再生事業 316,825千円
荒廃森林の整備や繁茂竹林の伐採による森林の活力再生の推進
◇強度間伐の実施等 ◇繁茂竹林の伐採等

○地域が育む豊かな森林づくり推進事業 80,000千円
市町等が主体的に取り組む森林整備を支援
◇中山間地域対策 ◇地域課題対策

○下関漁港水産業振興拠点整備事業 687,233千円
下関漁港機能強化事業と一体的に水産業振興拠点施設等を整備
◇下関漁港ビル建設工事等



(2) 大交流維新

① 国内外との交流の拡大

新 “クルーズやまぐち” 地域活性化推進事業 8,412千円
クルーズ船の誘致に向けた戦略的なセールス活動の展開と合わせ、クルーズ旅客の満足度向上に向けた消費動向・観光ニーズ調査を実施

○岩国錦帯橋空港駐車場利用環境整備事業 27,000千円
駐車料金を無料化（5日間まで）するため維持管理費の一部を助成

新 交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業 61,973千円
国際定期便の定着・拡大やチャーター便の拡大に向けた取組を推進

○岩国錦帯橋空港ターミナルビル機能強化事業 700,000千円
利便性向上・利用促進に向け、機能強化に係る整備費を助成

新 中南米山口県人子弟等人材育成事業 17,384千円
中南米山口県人子弟等の受入を実施

新 スペイン・ホストタウン推進事業 5,998千円
東京オリンピック・パラリンピックに向け、ホストタウン相手国であるスペインとの人的、経済的、文化的な交流を推進

新 ロシア・クラスノダール地方交流推進事業 9,307千円
相互理解・協力関係の発展強化に向け、協定に基づく取組を推進

○「サイクル県やまぐち」推進事業 52,800千円
サイクルスポーツ振興による交流人口の拡大を図るため、シンボルイベントの開催やサイクルスポーツ環境の整備、効果的な情報発信等を実施

新東京オリンピック等世界大会活用地域活性化推進事業

10,000千円

○やまぐち文化プログラム推進事業

19,190千円

東京オリンピック・パラリンピックに向け国が進める文化プログラムの全国展開に合わせ、県内文化の魅力を発信

○やまぐちDMO戦略推進事業

54,540千円

「やまぐちDMO」が戦略的に事業展開するための体制確立を支援

○魅力ある観光地域づくり推進事業

35,279千円

多様な主体の連携のもと、各地域で誇りや愛着を抱いている地域資源を活用した新たなツーリズムの創出や観光交流拠点の整備を支援

○観光プロモーション力強化事業

21,981千円

新たな発想や手法に基づく訴求力の高いプロモーションを展開

○観光交流県やまぐち推進事業

25,000千円

官民で構成する「おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会」において、魅力的な観光地域づくりや戦略的な情報発信等を実施

○外国人宿泊観光客数倍増事業

19,500千円

県内宿泊を含む旅行商品造成の拡大・定着化を図るための支援

○外国人観光客受入環境整備事業

25,537千円

受入環境整備の推進（無線LAN整備、案内表示等）

○やまぐちインバウンドパワーアップ事業

79,043千円

観光プロモーターを核として戦略的な誘致プロモーションを展開

○地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業

47,418千円

② 国内外への売り込みの強化



新山口発！水産インフラ輸出構想展開支援事業

9,000千円

県内企業がJICAなど国等の支援メニューを活用してベトナム・キエンザン省での事業展開を図る取組を支援

新やまぐち県産品売込強化事業 52,381千円
地域商社のビジネスモデル確立と将来的な自立に向けた取組支援

○外国人留学生等活用支援事業 9,817千円
外国人留学生の県内就業の促進、人材確保の支援

新グローバルビジネス総合支援事業 33,000千円
やまぐち産業振興財団を海外展開拠点とし、中小企業の海外展開の基本方針の策定から実行段階までを総合的に支援

新ぶちうま！維新推進事業 64,000千円
地産・地消の着実な推進と大都市圏・海外等に向けた県産農林水産物等の更なる需要拡大を推進



③ やまぐちへの人の還流・移住の促進

○住んでみいね！ぶちええ山口移住促進事業 52,000千円
市町や関係機関等との連携により、本県への移住実現に向けた一体的な取組を推進

新移住林業就業加速化事業 3,500千円
県外の希望者に対し、相談会から就業体験までを一体的に実施

○移住就農加速化事業 11,400千円
相談会の開催から県内の産地視察や就農体験まで一体的に実施


(3) 生活維新

① 結婚から子育てまでの切れ目ない支援

○保育・幼児教育総合推進事業 5,495,023千円
子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付及び地域型保育給付

○地域子ども・子育て支援事業 1,469,616千円
市町が「子ども・子育て支援事業計画」により実施する事業の推進

○多子世帯応援保育料等軽減事業 337,196千円
年収約360万円以上の世帯について、第3子以降の保育料等を世帯の所得額に応じて軽減

- 多子世帯応援保育料等軽減事業（幼稚園分） 42,755千円
- みんなで子育て応援推進事業 16,834千円
やまぐち子育て連盟を中心に、地域や企業、関係団体と連携した子育て県民運動の推進 ◇**新**イクメンミーティングの開催
- ぶち幸せおいでませ！結婚応援事業 68,194千円
やまぐち結婚応援センターを核とした出会いから成婚までの一貫した支援を推進 ◇**新**マッチング・サポートの実施
- 新** 未来を描く！学校内子育てひろば推進事業 2,600千円
中学校や高等学校内に「子育てひろば」を開設し、若者の結婚・子育てに対する前向きな気運を醸成 
- やまぐち子ども・子育て応援ファンド事業 3,500千円
子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体の活動を支援
- シニアも応援！子育てサポーター事業 8,640千円
高齢者や子育て経験者等を「子育てサポーター」に登録し、保育所や地域の子育て支援活動における活用を促進
- 保育士確保総合対策事業 19,385千円
保育士確保を図るため、人材確保や待遇改善の取組を総合的に推進
- 保育所児童の健康支援体制強化事業 6,273千円
看護師等の配置を支援 [補助率]国3/4、県1/8、市町1/8
- 新**病児保育充実強化支援事業 23,364千円
病児保育の県内全市町参加による広域利用協定を進めるとともに、施設整備の支援や研修を実施
- 不妊治療・新生児検査支援事業 263,570千円
- 新**子育て世代包括支援センター機能強化事業 6,136千円
安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進するため、子育て世代包括支援センターの設置促進や地域における相談支援体制を強化 ◇身近な相談支援体制の構築（まちかどネウボラの整備）

○小児医療対策事業 163,542千円
県全域の小児救急医療体制を確保するための各種事業を実施

○周産期医療体制総合対策事業 127,814千円
周産期医療体制の充実強化

新子どもの虐待対策強化事業 64,980千円
児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護児童の社会的自立に至るまで、関係機関の連携による切れ目のない支援体制の構築

新家庭的養護推進事業 16,274千円
社会的養護を必要とする子どもが、家庭と同様の養育環境で養育されるよう、里親委託や養子縁組を推進

新子どもの居場所づくり推進事業 11,267千円
ひとり親家庭の子ども等に対して生活・学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所づくり」に係る取組を支援

○ひとり親家庭等就業支援強化事業 10,812千円
ひとり親家庭等が安心して子育てと仕事を両立できる環境の整備

○福祉総合相談支援センター整備事業 211,545千円
県央部の福祉相談機関を統合し、総合的・一体的な相談支援体制を構築（山口市吉敷下東（旧消防学校跡地）、平成31年4月供用開始）

○三世代同居・近居推進事業 15,885千円
子育てしやすい環境づくりの一環として、三世代同居・近居を推進

② 働き方改革の推進

新やまぐち働き方改革サポート事業 29,440千円
やまぐち働き方改革支援センターを中心とした、企業に身近な相談支援体制の充実・強化

新やまぐち働き方改革実践モデル展開事業 18,990千円
長時間労働の縮減、ワーク・ライフ・バランスの推進などの「働き方改革」の実現に向け、モデル企業の取組の強化・拡大を支援

新建設産業活性化推進事業 7,676千円
産学公の連携により建設産業の「担い手の確保・育成」と「働き方改革」を一体的に推進

新学校における働き方改革環境整備事業 28,850千円
ICTの利用促進による業務の効率化・合理化及び勤務時間を意識した働き方の推進
◇県立高等学校等への統合型校務支援システムの導入
◇ICカードリーダーの導入

③ 快適な暮らしづくりの推進

新ぶちエコやまぐち推進事業 572,846千円
省・創・蓄エネの取組を一体的に推進し、民生・運輸部門のCO₂排出削減を加速化

○大気汚染常時監視事業 101,524千円
県内の大気環境の状況を常時監視し、県民にリアルタイムで情報提供するとともに、PM_{2.5}の注意喚起等を実施

○資源循環型社会形成推進事業 144,642千円
循環型社会の形成を図るため、資源循環型産業の育成支援や3R県民運動を実施

○産業廃棄物適正処理推進事業 100,382千円

○海岸漂着物等地域対策推進事業 46,964千円
海洋ごみの回収・処理支援や幅広い県民を対象とした発生抑制対策等による一体的な取組を推進

○やまぐちの美しい海づくり推進事業 4,453千円
離島をフィールドとした海洋ごみの実態把握と発生抑制対策を実施

新人と動物の安心な暮らしづくり推進事業 2,936千円
遺棄防止に効果的なマイクロチップの普及促進や捕獲・譲渡体制を強化することにより、人と動物の安心な暮らしづくりを推進

○地方バス路線運行維持対策事業 540,677千円
路線の維持・確保のため、事業者及び市町に対し、運行経費を助成

○離島航路対策事業 389,305千円
県内離島の航路維持を図るための取組を支援

新みんなの公園にぎわい創出事業 4,607千円
都市公園の新たな利活用を図るため、民間活力やボランティアによる継続的な活動に向けた体制づくりを支援

○空き家利活用等推進事業 4,105千円
相談体制の充実、適正管理・利活用の推進、市町の取組への支援

④ 新時代を創造する子どもたちの育成

○山口で学び、活躍する人材育成支援事業 4,550千円
「大学リーグやまぐち」等との連携・協働により県内大学生の県内就職を促進

○県立大学運営費交付金 1,057,916千円
運営費交付金の交付（〔第3期中期目標期間〕平成30～35年度）

○山口県立大学第二期整備事業 1,504,069千円

○私立幼稚園教員処遇改善促進事業 8,000千円
私立幼稚園が実施する、教員処遇改善に係る経費を補助

○子育て支援のための私立高校生授業 135,575千円
経済面で就学困難な生徒に授業料等の減免を行う学校法人に助成

○私立学校運営費補助 5,097,239千円
私立学校が実施する教育・研究に必要な経常的経費を補助

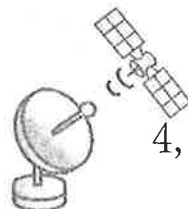
[1人当たり単価] ・高等学校（全日制） 342,500円
・幼稚園（法人立） 190,000円

○私立幼稚園預かりサポート推進事業 311,308千円
私立幼稚園が実施する預かり保育等に対し助成



新 JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業

JAXAが持つ教育資源を活用した教育の推進



4,134千円

新 学校業務支援員配置事業

24,573千円

教職員の業務を補助する学校支援人材を配置

◇学校業務支援員の配置 [配置数]小学校10人、中学校60人

新 地域教育力日本一推進事業

131,010千円

学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り、支援する「やまぐち型地域連携教育」の推進

○ やまぐちっ子学力向上推進事業

11,880千円

小・中学生の学力向上に向け、授業改善や自主学習を推進

○ やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業

57,147千円

高校生等の県内就職に向けた総合的な支援の実施

○ 高校コミュニティ・スクール推進事業

6,000千円

高校コミュニティ・スクールを拡充するとともに、地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点機能の一層の充実 (H30新規導入16校)

○ 特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業

7,150千円

全ての県立特別支援学校にコミュニティ・スクールを導入

○ 高等学校における特別支援教育体制整備充実事業

31,125千円

県立高等学校における特別支援教育の充実を図るため、「通級による指導」の制度導入に向けた取組を推進

新 特別支援学校における障害者スポーツ充実事業

3,000千円

特別支援学校におけるスポーツ活動の充実にに向けた取組を推進

○ やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業

6,798千円

県内大学等と連携・協働した高校生の県内進学促進の取組を実施

新 特別展「夢・未来・そして宇宙へ！ 宇宙兄弟展2018×

やまぐちと宇宙」(仮称)開催費(県立博物館)

21,850千円

○いじめ・不登校等対策強化事業 195,111千円
いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率100%を目指し、いじめや問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題への対策を強化

新やまぐち部活動応援事業 58,158千円
持続可能な学校の指導・運営体制の構築等に向け、顧問に代わって引率や指導を行う部活動指導員等の配置

⑤ 誰もが活躍できる地域社会の実現

新県民活動推進事業 6,000千円
「山口ゆめ花博」に繋がり拡大する県民活動の推進

○ソーシャルビジネス創出支援事業 12,600千円
ソーシャルビジネスの事業化への支援

新女性活躍サポート強化事業 8,826千円
女性自身や経営者に加え、家庭からのサポートに重点を置いた取組を進め、県全体で意識改革による女性活躍を推進

○シニア活躍！ねんりんパワー応援事業 26,438千円
ねんりんピック山口大会の成果を継承・発展させ、高齢者が活躍できる地域社会づくりを推進

○障害者いきいきサポート事業 39,264千円
障害者の積極的な社会参加と住み慣れた地域での自立を支援する様々なサービスの提供

○あいサポート運動推進事業 5,237千円
県民の障害に対する理解を深め障害のある人が必要な配慮を実践する「あいサポート運動」の取組推進

○障害者スポーツ県民参加推進事業 26,867千円
スポーツを通じた障害者の社会参加と県民理解促進

○やまぐちパラアスリート育成ファンド事業 3,500千円
障害者アスリートを県・企業・県民が一体となって支援するため、ファンドを活用し、選手の遠征費や強化費等を助成

新 障害者アート推進事業 障害者の芸術活動を支援	8,603千円
新 医療的ケア児支援体制整備事業 医療的ケアが必要な障害児の地域生活を支援する体制整備	2,034千円
新 農福連携マルシェ開催事業 農作業受託等に取り組む障害者就労施設に対する支援	6,000千円
○発達障害児地域支援体制強化事業 発達障害児支援機関の連携強化と専門性向上を通じた、発達障害児に対する地域支援体制の整備	6,000千円
○発達障害者支援センター運営事業 地域における発達障害者への総合的な支援体制を整備 ◇ 新 医療と福祉の連携を図るコーディネーターの配置	27,114千円
新 やまぐちの働く女性応援事業 女性の就業継続に向けた啓発や職場環境整備への支援を行い、若年層の女性の就業を促進 ◇女子トイレ、更衣室の整備への補助 等	24,000千円
○子育て女性等の活躍応援事業 子育て女性等の就職に向けた不安の解消や就業意欲の醸成等	61,385千円
○障害者雇用促進事業 事業主の理解及び関係機関の連携を促進するとともに、障害者の意欲と適性に応じた就労を支援し、障害者の雇用を促進	48,106千円
○若者が活躍する競技スポーツ推進事業 全国や世界で活躍する選手の育成を図るため、選手の発掘から育成強化、指導者の養成、スポーツ医科学の活用等を一体的に推進	222,000千円
新 スポーツを通じた地域活力の創出事業 県民が生涯にわたり、気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツ交流・元気県づくりを推進 [事業主体] 市町 [補助率] 1/2	33,670千円

⑥ 防災・減災対策の強化



○私立学校耐震化促進事業

92,566千円

私立学校の耐震化を促進するため、校舎等の耐震補強・改築等に要する経費を助成

新 県民防災力発揮事業

4,000千円

大規模災害に備え、地域防災力の強化や災害対応力の推進を図り、防災体制を充実強化

新 被災者生活再建支援システム整備事業

147,060千円

熊本地震の教訓を踏まえ、大規模災害時における被災者の迅速な生活再建を実現するため、市町と連携して統一的な支援システムを導入

○消防防災ヘリコプター更新事業

166,193千円

新たにテレビ電送システムを備えた消防防災ヘリコプター「きらら」の機体更新

新 流木災害防止緊急対策事業

36,500千円

平成29年7月の九州北部豪雨災害を受けた国の流木被害対策強化に対応し、大径木人工林周辺の避難経路の少ない高齢化集落を通る溪流上流地区の危険度調査を実施

新 水害リスク実態調査事業

2,500千円

県管理河川における過去の被災履歴等を調査し、市町へ情報提供することで、各市町における河川の浸水実績等の把握と住民への水害リスク情報の周知を促進

○民間建築物耐震改修等推進事業

83,882千円

不特定多数の者が利用する建築物や防災拠点施設、緊急輸送道路沿道建築物、多数利用建築物及び木造住宅等の耐震診断・改修等に対する補助

○宅地耐震化推進事業

22,755千円

地震時に大規模な地すべりの変動が発生し、大きな被害が生じるおそれがある大規模盛土造成地の位置、場所、規模を調査し、マップを作成・公表

○応急危険度判定体制整備事業 628千円
災害時の被災宅地危険度判定及び被災建築物応急危険度判定体制の整備・強化を図るため、判定士等の養成講習等を充実

○災害時のすまい確保対策事業 1,101千円
災害時に応急仮設住宅等を迅速に提供するため、国事業と連携し、体制を整備

⑦ 保健・医療・介護の充実

新 若手医師確保総合対策事業 276,201千円
県内医師の高齢化が進む中、平成30年度から開始される新専門医制度に対応した、若手医師確保策を重点的に推進

○医師就業環境整備総合対策事業 51,249千円
過酷な勤務状況にある病院勤務医等の就業環境の整備充実や、女性医師の出産・育児等を支援

○へき地医療総合対策事業 49,508千円
山村、離島等のへき地における持続可能な医療提供体制の構築
◇へき地医療拠点病院の運営費補助

○地域医療構想推進事業 6,920千円
地域医療構想の実現や、保健医療計画の推進のための医療圏ごとの協議会の運営

○医療機能分化連携推進事業 266,900千円
地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において合意が得られた医療機関の施設・設備整備を支援

○看護師等修学資金貸与事業 95,872千円
県内の医療機関等に勤務する看護職員の確保を目的とした修学資金の貸与
[対象者] 県内勤務希望の看護学生等 [貸与月額] 1.5万円～3.6万円

○看護職員資質向上推進事業 41,296千円
看護職員の資質向上を図るため、新人看護職員研修への支援、専門性の高い看護師の育成支援等を実施

- 看護職員確保促進事業 20,466千円
看護職員の確保を図るため、中高生等への普及啓発や潜在看護職員の再就業支援等を実施
- 地域医療介護連携情報システム整備事業 456,307千円
在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進するため、「地域医療介護連携情報システム」の構築を支援
- 医療勤務環境改善支援事業 163,049千円
医療従事者の確保を図るため、医療機関における勤務環境改善に向けた取組を支援
- 救急休日夜間医療対策事業 100,733千円
地域における救急医療や災害医療の提供体制の強化に向けた取組を実施
- ドクターヘリ運航支援事業 259,009千円
広域的な救急医療体制を強化するため、救命救急患者の搬送や迅速な診療開始に重要な役割を果たすドクターヘリの運航を支援
- 新がん検診受診促進強化対策事業 26,343千円
がんの早期発見、早期治療のため、がん検診の受診率向上に向けた取組を実施
- 新肝がん・重度肝硬変治療特別促進事業 10,450千円
長期に渡る治療が必要な肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担の軽減を図るとともに、臨床データを収集することで、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進
- 新やまぐちぶち元気っちゃ！事業 34,979千円
県民の健康寿命の延伸を図るため、健康づくりの「見える化」、「日常化」を推進するとともに、「ガバナンス強化」として、推進体制の強化を図ることにより、県民総参加の健康づくりの取組を推進
- 歯と口腔の健康づくり推進事業 4,741千円
「やまぐち歯・口腔の健康づくり推進計画」に基づき、生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを総合的・計画的に推進

- 在宅歯科保健医療連携推進事業 20,294千円
在宅歯科保健医療体制の整備を図るため、関係機関の連携体制強化、専門的人材の確保・育成を実施
- 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 15,483千円
在宅医療需要の増加に対応するため、在宅医療を担う薬剤師の活動を支援
- 地域包括ケアシステム推進強化事業 62,807千円
地域包括ケアシステムを支える人材の確保・育成や、サービスの円滑な提供に向けた取組を一層推進
- シニア活躍！地域支援担い手育成事業 8,384千円
老人クラブを中心とした高齢者を生活支援サービス等の担い手として育成
- 介護人材確保総合対策事業 65,155千円
介護人材確保に向けた魅力発信やイメージ向上等による新たな担い手の養成や定着率向上等の総合的な取組の実施
- 魅力ある福祉の職場づくり推進事業 11,609千円
社会福祉法人が協働して行う地域貢献事業や、適正な経営労務管理体制の構築等への支援
- 地域包括ケアシステム基盤整備事業 1,064,342千円
介護施設等の整備を計画的に推進(15箇所)
[広域型]特別養護老人ホーム等(2箇所)
[地域密着型等] // 等(13箇所)
- 認知症施策総合推進事業 16,856千円
認知症の理解促進、人材育成、広域的支援体制の整備等を推進
◇**新**認知症カフェ設置に向けた支援
◇若年性認知症の人の居場所づくり

⑧ 安心して暮らせる環境づくりの推進

- 高齢消費者被害防止対策強化事業 2,000千円
事業者や消費者団体等と連携した高齢消費者の被害防止
- 食品衛生検査充実強化事業 18,744千円
食品衛生検査の充実・強化を図り不適正食品を排除
- 消費者対策総合推進事業 52,587千円
消費生活における安心・安全の確保を図るための相談機能の充実・強化、消費者教育の推進
- 新 若年消費者被害防止対策強化事業 4,100千円
成年年齢の引き下げを見据え、消費者トラブルの増加が懸念される若年消費者に対し、若者の意見を取り入れた効果的な啓発活動を展開
- 交通事故抑止対策推進事業 767千円
子どもや高齢者等を悲惨な交通事故から守るため、交通事故防止対策など、総合的な交通安全対策を推進
- 性暴力被害者支援事業 6,280千円
やまぐち性暴力被害者支援システム「あさがお」による、被害直後からの総合的な支援を実施
◇24時間365日運用の相談体制
◇相談支援員による電話・面接相談、病院等への同行支援 等
- 新 うそ電話詐欺未然防止推進事業 12,790千円
うそ電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止を図るための取組を推進
◇被害防止訓練強化対策の推進 等
- 新 交通安全県やまぐち推進事業 6,648千円
高齢者に対する総合的な交通事故防止対策及び県民への正しい交通マナーの普及促進
- 山口警察署建設費 1,287,156千円
老朽・狭隘化が著しい山口警察署の移転建替整備
[事業期間] H25～H31 [H30事業] 建物本体工事

○駐在所等改築費 235,579千円
老朽・狭隘化が著しい駐在所等の移転建替等整備
〔実施箇所〕 岩国署麻里布交番・由宇交番、小串署阿川駐在所 等

○交通事故防止施設総合整備事業 956,990千円
高齢者の関与する事故の防止及び速度抑止に効果的な交通安全施設
の整備

⑨ 活力ある地域づくりの推進

○やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業 15,000千円
やまぐち元気生活圏推進方針の着実な実施を支援
◇**新**中間支援組織設置の検討

新やまぐち元気生活圏活力創出事業 130,000千円
市町や地域団体が行う元気生活圏推進方針の着実な実施に必要な
取組をソフト・ハード両面から支援

新中山間地域振興特別対策事業 30,000千円
集落機能の低下が著しい地域の維持・活性化に急ぎ取り組み、将来
の元気生活圏形成に繋げていくための特別支援を実施
◇特別支援員の配置（4名） ◇地域づくり活動支援
〔補助対象〕 将来において元気生活圏形成を構成する周辺集落
等で集落機能維持の緊急性が高い地域
〔対象経費〕 地域の維持・保全に向けた活動経費
〔補助率〕 10/10（補助上限額 1,000千円）

新体感やまぐち地域滞在型交流促進事業 11,000千円
将来の移住・定住に繋がる、地域との関わりの深い滞在型交流を展
開するため、受け皿となる地域組織を育成

新コンパクトなまちづくり連携促進支援事業 5,830千円
市町による立地適正化計画の策定や都市間連携の視点からのコン
パクトなまちづくりを促進し、にぎわいのある、誰もが暮らしやすい
まちづくりを支援

付録 平成30年度予算各種図表

1 歳入の内訳

○ 性質別内訳

一般財源と特定財源

(単位 百万円、%)

区 分	30 年 度		29 年 度		比 較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸率	
一 般 財 源	県 税	175,779	26.1	175,051	25.7	728	0.4
	地 方 交 付 税	168,354	25.0	167,688	24.6	666	0.4
	県 債 (臨時財政対策債)	30,468	4.5	31,823	4.7	△ 1,355	△ 4.3
	そ の 他	87,507	13.0	92,839	13.6	△ 5,332	△ 5.7
	計	462,108	68.7	467,401	68.6	△ 5,293	△ 1.1
特 定 財 源	国 庫 支 出 金	78,758	11.7	78,795	11.6	△ 37	0.0
	諸 収 入	56,252	8.4	58,299	8.6	△ 2,047	△ 3.5
	県 債 (上記以外)	52,168	7.8	52,976	7.8	△ 808	△ 1.5
	そ の 他	23,697	3.5	23,418	3.4	279	1.2
	計	210,875	31.3	213,488	31.4	△ 2,613	△ 1.2
総 額	672,983	100.0	680,889	100.0	△ 7,906	△ 1.2	

自主財源と依存財源

区 分	30 年 度		29 年 度		比 較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸率	
自 主 財 源	県 税	175,779	26.1	175,051	25.7	728	0.4
	諸 収 入	57,997	8.6	62,611	9.2	△ 4,614	△ 7.4
	そ の 他	83,326	12.4	85,957	12.6	△ 2,631	△ 3.1
	計	317,102	47.1	323,619	47.5	△ 6,517	△ 2.0
依 存 財 源	地 方 交 付 税	168,354	25.0	167,688	24.6	666	0.4
	国 庫 支 出 金	79,186	11.8	79,445	11.7	△ 259	△ 0.3
	県 債	82,636	12.3	84,799	12.5	△ 2,163	△ 2.6
	そ の 他	25,705	3.8	25,338	3.7	367	1.4
	計	355,881	52.9	357,270	52.5	△ 1,389	△ 0.4
総 額	672,983	100.0	680,889	100.0	△ 7,906	△ 1.2	

2 歳出の内訳

① 目的別内訳

(単位 百万円、%)

区 分	30 年 度		29 年 度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸 率
議 会 費	1,482	0.2	1,464	0.2	18	1.2
総 務 費	32,862	4.9	28,739	4.3	4,123	14.2
民 生 費	93,158	13.8	95,817	14.1	△2,659	△2.8
衛 生 費	20,629	3.1	21,763	3.2	△1,134	△5.2
労 働 費	2,449	0.4	2,750	0.4	△301	△10.9
農 林 水 産 業 費	34,791	5.2	34,434	5.1	357	1.0
商 工 費	55,243	8.2	56,156	8.2	△913	△1.6
土 木 費	71,296	10.6	71,296	10.5	0	0.0
警 察 費	39,293	5.8	38,944	5.7	349	0.9
教 育 費	143,887	21.4	144,142	21.2	△255	△0.2
災 害 復 旧 費	5,100	0.7	5,260	0.8	△160	△3.0
公 債 費	98,628	14.7	105,607	15.5	△6,979	△6.6
諸 支 出 金	73,965	11.0	74,317	10.9	△352	△0.5
予 備 費	200	0.0	200	0.0	0	0.0
総 額	672,983	100.0	680,889	100.1	△7,906	△1.2

② 性質別内訳

(単位 百万円、%)

区 分			30 年 度		29 年 度		比 較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸 率
義 務 的 な 経 費	義 務 的 経 費	人 件 費	178,191	26.5	180,725	26.6	△2,534	△ 1.4
		公 債 費	98,628	14.6	105,607	15.5	△6,979	△ 6.6
		扶 助 費	47,192	7.0	45,861	6.7	1,331	2.9
	税 関 係 交 付 金	73,965	11.0	74,317	10.9	△352	△ 0.5	
	計	397,976	59.1	406,510	59.7	△8,534	△ 2.1	
投 資 的 経 費	投 資 的 経 費	補助公共事業	50,209	7.5	51,509	7.6	△1,300	△ 2.5
		直轄事業負担金	7,382	1.1	7,687	1.1	△305	△ 4.0
		単独公共事業	10,794	1.6	10,863	1.6	△69	△ 0.6
		小 計	68,385	10.2	70,059	10.3	△1,674	△ 2.4
	県営建築事業	14,674	2.2	11,738	1.7	2,936	25.0	
	そ の 他	5,082	0.7	3,168	0.5	1,914	60.4	
	普通建設事業	88,141	13.1	84,965	12.5	3,176	3.7	
	災害復旧事業	5,191	0.8	5,378	0.8	△187	△ 3.5	
計	93,332	13.9	90,343	13.3	2,989	3.3		
そ の 他	物 件 費	17,489	2.6	17,518	2.6	△29	△ 0.2	
	維 持 補 修 費	3,618	0.5	3,596	0.5	22	0.6	
	補 助 費 等	95,007	14.1	102,226	15.0	△7,219	△ 7.1	
	貸 付 金	52,529	7.8	55,285	8.1	△2,756	△ 5.0	
	そ の 他	13,032	2.0	5,411	0.8	7,621	140.8	
	計	181,675	27.0	184,036	27.0	△2,361	△ 1.3	
総 額			672,983	100.0	680,889	100.0	△7,906	△ 1.2

自由民主党山口県支部連合会

〒753-8535 山口市大手町9-11

山口県自治会館5階

TEL.083-925-3121 FAX.083-923-3511